

令和3年度 シェアリングエコノミー導入促進事業  
社会体育施設に対するニーズ調査  
委託事業成果報告書

令和4年3月

## 目次

第1章 背景・目的.....	3
1-1 背景・目的.....	3
第2章 調査概要.....	5
2-1 調査仮説.....	5
2-2 調査概要.....	6
(1) アンケート調査概要.....	6
(2) ヒアリング調査概要.....	9
第3章 調査結果.....	10
3-1 調査結果サマリ.....	10
3-2 調査結果詳細.....	14
(1) アンケート調査結果.....	14
(2) ヒアリング調査結果.....	36
第4章 まとめ.....	38
(1) 民間企業における社会体育施設利用ニーズの存在.....	38
(2) 民間企業の社会体育施設利用に向けた課題.....	40
(3) 民間企業の社会体育施設利用に向けた今後の方向性.....	41

## 第1章 背景・目的

### 1-1 背景・目的

スポーツ庁では、スポーツ分野におけるシェアリングエコノミー導入の推進を目的とし、指導者によるスキルシェアリング、及び公共スポーツ施設におけるスペースシェアリングに係る実証実験や調査等を実施してきた<sup>1</sup>。（表「過去年度におけるシェアリングエコノミー関連事業」参照）

表：過去年度におけるシェアリングエコノミー関連事業

年度	事業名	調査結果概要
2018	地域の指導者を主体としたスポーツエコシステム構築推進事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ分野のシェアリングエコノミーにおける課題・論点を把握（データ整備、指導者の質・量、リスク分担、公共スポーツ施設の営利利用、シェアリングエコノミー自体の認知等）</li></ul>
2019	スポーツ指導スキルとスポーツ施設のシェアリングエコノミー導入促進事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者等が、社会体育施設をシェアリングエコノミーに活用する観点からの調査・検討を実施</li><li>・下記等の要因で、収益化に対するインセンティブが低いことが把握<ul style="list-style-type: none"><li>- 地方公共団体において施設データのオープン化が発展途上</li><li>- 公共施設の利用にあたっては、制度上の制約が存在</li><li>- マッチングコスト（手間）に比し、ビジネスサイズ（指導単価）が限定的</li></ul></li><li>・自主事業枠の活用可能性はあるものの、既存施設の利用枠や指導プログラムを開放するだけでは、ニーズが限定的であることが把握</li></ul>
2020	スポーツスキルとスペースのシェアリングエコノミー導入促進事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・指導者と消費者を繋ぐマッチングサービスの実証事業、及び付随する意識調査を実施</li><li>・スポーツ分野のシェアリングエコノミーについては、指導者及び消費者において未だ認知度が低いこと、また、サービス提供側となる指導者が従来のサービス提供経路と異なる手段をとるインセンティブが小さいことが把握</li></ul>

「スポーツ産業の成長促進事業 スポーツスキルとスペースのシェアリングエコノミー導入促進事業」（2020年度、スポーツ庁）においては、シェアリングエコノミーの本来の形である、一般消費者を対象とした CtoC 型のビジネスモデルの検証を行った。この事業においては、スポーツ分野におけるシェアリングエコノミーについて、一般消費者の認知度の低さやマッチングの難しさなどの課題が存在し、普及には未だ時間を要することが把握された。

<sup>1</sup> 2018年度スポーツ庁委託事業「スポーツ産業の成長促進事業（地域の指導者を主体としたスポーツエコシステム構築推進事業）」、2019年度スポーツ庁委託事業「スポーツ産業の成長促進事業（スポーツ指導スキルとスポーツ施設のシェアリングエコノミー導入促進事業）」、2020年度スポーツ庁委託事業「スポーツ産業の成長促進事業（スポーツスキルとスペースのシェアリングエコノミー導入促進事業）」

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1415418.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1415418.htm)

一方、社会体育施設について、曜日や時間帯、施設種別等によっては低稼働な施設が存在する実態も明らかになっており、有効活用の余地が残されていると言える。（表「大阪市中央体育館の稼働率」参照）

表：大阪市中央体育館の稼働率<sup>2</sup>

メインアリーナ	サブアリーナ	柔道場	剣道場	
86.7%	97.6%	79.5%	64.5%	
大会議室	中会議室	小会議室1	小会議室2	小会議室3
29.2%	28.1%	43.1%	32.9%	38.6%

また、フィットネス産業関係者へのヒアリング結果からは、水泳・体操・ダンス等のスクール事業の繁忙期において、社会体育施設を利用した事業展開の可能性が示唆された。（図：「フィットネス産業関係者へのヒアリング結果」参照）



- ✓ 昨今、都市部のフィットネスジムでは水泳・体操・ダンスなどのスクール事業が好調。一部では、施設キャパシティの関係から入会をお待ち頂いているケースも発生している
- ✓ こうしたスクール事業の会員数は一定の季節性（新学期に増加し、年末にかけ減）があり、施設キャパシティと稼働率を一定に保つことが難しい
- ✓ こうした課題の解決策として、社会体育施設などを柔軟に活用することで入会希望者を取りこぼさない施策などが取れるのであれば、ビジネスとして成立する可能性もある

図：フィットネス産業関係者へのヒアリング結果

本事業では、スポーツ分野におけるシェアリングエコノミー導入に向けて、**BtoB型ビジネスモデル<sup>3</sup>**の実現可能性の検討を目的とし、民間企業（フィットネス企業、スポーツ・ダンス等の教室を運営する企業）における社会体育施設の利用ニーズ、及び利用時の想定課題について、アンケート調査・ヒアリング調査を実施した。

<sup>2</sup> 平成 29 年度 大阪市中央体育館管理業務に関する事業報告書より作成

<sup>3</sup> フィットネス企業やスポーツ等の指導サービスを展開する企業に対し、社会体育施設の施設利用枠を（指定管理者が実施する自主事業の一環として）提供することを想定

## 第2章 調査概要

### 2-1 調査仮説

調査に先立ち、民間企業における社会体育施設の利用ニーズ、社会体育施設利用時の想定課題について、仮説を設定した（表「本事業における想定仮説」参照）。「社会体育施設の利用ニーズ」については、事業所の立地・業態・規模や利用時期・用途等によって、利用意向に差が生まれると想定し、仮説を設定した。また、「社会体育施設利用時の想定課題」については、民間企業が社会体育施設において事業を展開するうえで、費用対効果、ブランディング・マーケティング、サービス提供にあたってのリソース、施設利用に係る制度といった課題があると想定し、仮説を設定した。

表：本事業における想定仮説

調査対象	カテゴリ	想定仮説
社会体育施設の利用ニーズ	1.事業所の立地による利用意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数に対して事業所数の不足する、人口規模の大きな都市に立地している事業所において、利用意向は強いのではないかと。</li> <li>・事業所当たりの人口数が多い、人口規模の小さな都市に立地している事業所においても、利用意向は強いのではないかと。</li> </ul>
	2.事業所の業態による利用意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合型」においては、多種多様なサービスを提供しており、提供サービス種・施設・時期毎の需給にばらつきがあるため、利用意向が強いのではないかと。</li> <li>・「24時間型」においては、社会体育施設の利用可能時間等の制約のため、利用意向は弱いのではないかと。</li> </ul>
	3.事業所の規模による利用意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模（指導者・従業員数等）が大きい企業において、利用意向は強いのではないかと。</li> </ul>
	4.利用意向のある時期・用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学期・新年等、需要の高くなる時期に、利用意向が強いのではないかと。</li> <li>・普段の提供サービス以外（単発イベント・新規サービストライアル等）での、利用意向も存在するのではないかと。</li> </ul>
社会体育施設利用時の想定課題	1.費用対効果の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務面での投資対効果が低いことへの懸念があるのではないかと。</li> </ul>
	2.ブランディング・マーケティングの観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育施設の清潔さ、立地等の利便性、付帯設備等への顧客満足度が低いことへの懸念があるのではないかと。</li> </ul>
	3.サービス提供に係るリソースの観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ指導者・従業員等が不足しているため、サービスを提供出来ない（トラブル発生時対応、新型コロナウイルス感染症対応等含む）懸念があるのではないかと。</li> <li>・社会体育施設に必要な器材等がないため、サービスを提供出来ない懸念があるのではないかと。</li> </ul>
	4.制度の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育施設利用に当たり、手続きの煩雑さや利用に係る制約（営利目的利用の禁止）等への懸念があるのではないかと。</li> </ul>

## 2-2 調査概要

### (1) アンケート調査概要

アンケート調査については、表「アンケート調査概要」の記載内容にて実施した。

表：アンケート調査概要

カテゴリ	概要
調査目的	・社会体育施設を活用したスポーツビジネスに対するニーズおよび利用にあたっての想定課題を定量的に調査すること
調査対象	・フィットネスジムの運営する民間フィットネス企業、および、スポーツ・ダンス・武道等の教室を運営する民間企業（※対象企業数 3,123 社：内本業は 1,728 社） <sup>4</sup>
調査方法・期間	・「調査対象」の企業に対して質問紙を郵送し、Google Forms を通じて回答を収集（有効回答数：588 ※収集期間：2022 年 1 月 17 日～2 月 2 日）
質問項目	・（表「質問項目一覧」を参照）

質問項目については、表「本事業における想定仮説」の記載事項に対応する形で設計した。（表「質問項目一覧」参照）。

表：質問項目一覧

カテゴリ	# <sup>5</sup>	Google Forms における質問文面
企業に関する質問 <sup>6</sup>	1	貴社に在籍する <u>スポーツ等の指導者数</u> （常用雇用者、臨時雇用者の合計。業務委託も含む）をご回答ください。 ※スポーツ等の指導者：フィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ・ダンス教室等において、指導を担うインストラクター・トレーナー・講師等 ※一事業所・一店舗におけるスポーツ指導者数ではなく、貴社に所属するスポーツ指導者の総数をご回答ください。
	2	貴社が全国で運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等の <u>事業所・店舗数</u> をご回答ください。（※直営・受託施設両方含む）
	3	貴社の運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等の <u>会員数（顧客数）</u> の合計をご回答ください。

<sup>4</sup> 調査会社のデータベースにおいて、「フィットネスクラブ」または「スポーツ・健康教授業」のいずれかが主業種もしくは従業種に含まれている企業を抽出（主業種：調査会社において、売上が最大の業種を1つ選択、従業種：調査会社が主業種以外に最大5つまで選択）

<sup>5</sup> 第3章3-2「調査結果詳細」および Appendix における脚注の質問番号に対応

<sup>6</sup> 企業情報として、調査会社のデータベースに登録されている、企業所在地、設立年、資本金、売上高、正社員数についても集計し、分析に利用（Appendix 参照）

	4	貴社の運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等の <b>事業形態</b> （顧客への提供コンテンツ等） <sup>7</sup> について、以下の選択肢から最も近いものをご回答ください。※複数当てはまる場合、一番主要な事業についてご回答ください
	5	貴社における <b>会員（顧客）一人当たりの単価</b> の平均（月当たり）をご回答ください。
	6	貴社の運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等における、主な <b>対象顧客の性別</b> をご回答ください。
	7	貴社の運営するスクール事業について、主な <b>対象顧客の年齢層</b> をご回答ください。 ※スクール事業：利用者に対し、指導者がフィットネスの指導やスポーツ・ダンス等の特定の技能向上のためのサービスを提供する事業
	8	貴社の運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等の <b>施設のスペース</b> について、以下の選択肢から最も近いものをご回答ください。※直近1年間の状況を想起してご回答ください
	9	貴社の運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等における、 <b>従業員・スポーツ指導者数の状況</b> について、以下の選択肢から最も近いものをご回答ください。※直近1年間の状況を想起してご回答ください
社会体育施設のニーズ・課題に関する質問 <sup>8</sup>	10	民間事業者として、社会体育施設を借り上げて営利利用することができる場合、 <b>利用する意向</b> はありますか？以下の選択肢より当てはまるものをご回答ください。 ※借り上げる施設種や期間・頻度は問いません。また、施設全体または施設の一部を借り上げる場合のいずれでも構いません
	11	（複数選択：上位3つまでご回答ください）社会体育施設を借り上げて営利利用する場合、利用する <b>施設に求める条件</b> を以下の選択肢よりご回答ください。
	12	社会体育施設を借り上げて営利利用する場合、利用する <b>施設に求める条件として一番優先度の高いもの</b> を以下の選択肢よりご回答ください。（⑩のご回答より一つ選択下さい）
	13	（複数選択：上位3つまでご回答ください）社会体育施設を借り上げて営利利用する場合、 <b>想定される課題・懸念点</b> をご回答ください。
	14	社会体育施設を借り上げて営利利用する場合、 <b>想定される課題・懸念点として貴社に一番影響の大きいもの</b> をご回答ください。（⑬のご回答より一つ選択下さい）
	15	（複数選択：優先順位の高い上位三つまでご回答下さい）社会体育施設を利用する場合の <b>用途</b> について、以下の選択肢からご回答ください。
	16	社会体育施設を利用する場合の <b>用途について、貴社として最も優先順位の高いもの</b> を以下の選択肢からご回答ください。（⑮のご回答より一つ選択下さい）
	17	社会体育施設を、 <b>スポーツ・ダンス教室・スクール事業</b> （特定の競技技能の向上を目的としてサービスを提供する事業）において利用したいという意向がある場合、 <b>主な対象顧客の年齢層</b> をご回答ください。

<sup>7</sup> 図「本事業におけるフィットネス関連企業の業態の定義」を参照

<sup>8</sup> 質問⑩～⑳（利用意向をより深掘りする質問）については、「⑩民間事業者として、社会体育施設を借り上げて営利利用することができる場合、利用する意向はありますか？」の質問に対して、「利用意向はとても強い」「利用意向はやや強い」「利用意向はやや弱い」と答えた人が回答（⑩で「利用意向が全くない」と答えた人は回答対象外）

	18	(複数選択：優先順位の高い上位三つまでご回答下さい) 社会体育施設を、 <u>スポーツ・ダンス教室・スクール事業</u> において利用したいという意向がある場合、 <u>具体的な指導種目</u> をご回答ください。
	19	社会体育施設を利用する場合、 <u>提供するサービスの対象顧客の性別</u> をご回答ください。
	20	社会体育施設を利用する場合、 <u>立地場所についての希望</u> をご回答ください。
	21	(複数選択：優先順位の高い上位三つまでご回答下さい) 社会体育施設を利用する場合、 <u>利用したい社会体育施設の施設種</u> をご回答ください。
	22	社会体育施設を利用する場合、 <u>利用したい期間・頻度</u> をご回答ください。
	23	社会体育施設を利用する場合、 <u>利用したい時期(月)</u> をご回答ください。(⑳で「通年で利用したい」を回答した方は、特に利用したい時期をご回答ください)
	24	社会体育施設を利用する場合、 <u>利用したい曜日</u> をご回答ください。
	25	社会体育施設を利用する場合、特に <u>利用したい時間帯</u> をご回答ください。 ※利用したい時間帯の中から、特に活用ニーズが高い時間帯を一つ選択下さい
自由記述	-	【任意】本調査に関してご意見・ご感想があればご自由にご回答ください。

また、本事業においては、対象企業の業態を「総合型」、「24時間型」、「特化型」、「スポーツ・ダンス等教室」に分類した(図「本事業におけるフィットネス関連企業の業態の定義」参照)。

カテゴリ	主目的 :場所提供	主目的 :指導提供	定義
総合型	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	室内プール・ジム・スタジオを兼ね備えたフィットネスクラブ
24時間型	<input type="radio"/>		24時間営業かつセルフサービスの時間帯のあるフィットネスジム
特化型		<input type="radio"/>	ヨガ・ホットヨガ・ピラティスに特化したスタジオ
		<input type="radio"/>	日常と異なる顧客体験にフォーカスしたサービスを提供するスタジオ(暗闇ボクシング・暗闇サイクリング等)
		<input type="radio"/>	利用者一人一人に指導者が付き、指導プログラムを提供するフィットネスジム・スタジオ
		<input type="radio"/>	サーキットトレーニングを主に提供するスタジオ
		<input type="radio"/>	ストレッチ等、コンディショニング向上のための指導を主に提供するスタジオ
スポーツ・ダンス等教室		<input type="radio"/>	特定のスポーツ・ダンス等の競技技能の向上を目的とした教室

図：本事業におけるフィットネス関連企業の業態の定義<sup>9</sup>

<sup>9</sup> 「日本標準産業分類」、「経済産業実態調査」、「フィットネス施設に関する調査」(矢野経済研究所)等を参考に PwC 作成

## (2) ヒアリング調査概要

ヒアリング調査については、表「ヒアリング調査概要」の記載内容にて実施した。

表：ヒアリング調査概要

カテゴリ	詳細
調査目的	・アンケート調査結果を踏まえ、社会体育施設の利用ニーズ、利用時の想定課題等について深堀すること
調査対象	・フィットネス企業 <sup>10</sup>
調査日程	・2022/2/22（火） 15:00～16:30
調査項目	・自社における社会体育施設の利用ニーズ ・民間企業における社会体育施設の利用に当たっての想定課題 ・民間企業が社会体育施設を利用するために必要な事項 ・その他、アンケート調査結果に関する事項 等

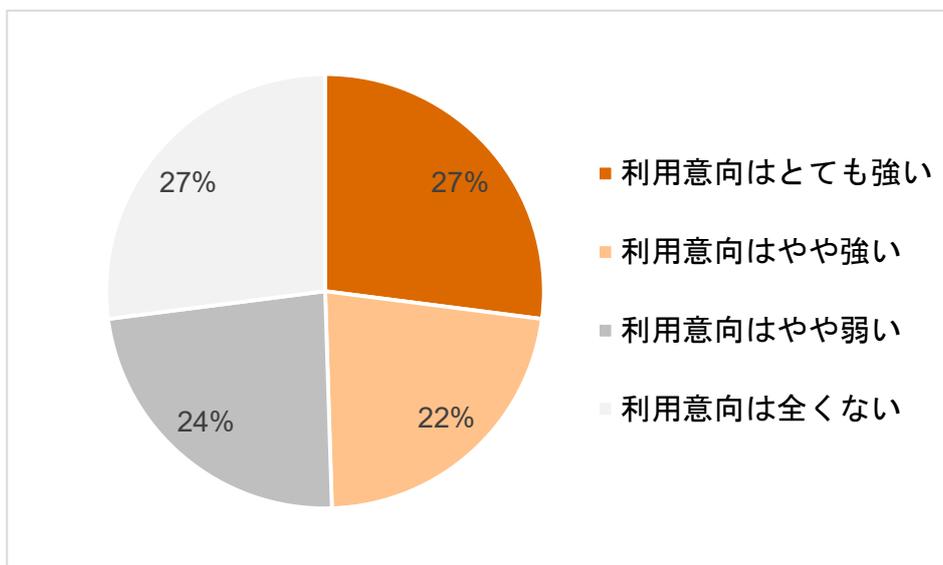
<sup>10</sup> 図「本事業におけるフィットネス関連企業の業態の定義」における「総合型」フィットネスクラブを運営する企業

### 第3章 調査結果

#### 3-1 調査結果サマリ

##### (1) 社会体育施設の利用意向について

アンケート調査結果からは、社会体育施設の利用意向がある企業は約半数存在することが分かった。



図：民間企業における社会体育施設の利用意向 (n=588)

また、「本社の立地」「現在の業態」「企業規模」といった企業属性によって、利用意向の度合に差が見られることが分かった。(表「企業属性による社会体育施設の利用意向」参照)

表：企業属性による社会体育施設の利用意向

企業属性	社会体育施設の利用意向
本社の立地	本社の立地場所について、東京 23 区に存在する企業において利用意向が強い。 ※「東京 23 区」「政令指定都市」「その他都市」の 3 分類で比較
業態	現在、「スポーツ・ダンス等教室」を運営している企業において利用意向が強く、「24 時間型」「特化型」のフィットネスクラブを運営している企業において利用意向が弱い。
企業規模	企業規模が小さい企業（売上が小さい企業、正社員数が少ない企業）において、利用意向が強く、企業規模が大きい企業（売上が大きい企業、正社員数が少ない企業）において、利用意向は弱い。

一方、民間企業が社会体育施設を利用する場合、その用途、時期、頻度等のニーズについても傾向が把握された。（表「社会体育施設の利用意向の詳細」参照）

表：社会体育施設の利用意向の詳細

カテゴリ	社会体育施設の利用意向の詳細
用途	「スポーツ・ダンス等の教室」としての利用意向が一番強い。特に、「体育」、「体操」、「スイミング」、「ダンス」の教室として利用意向が強い。
利用したい施設種	「体育館」、「プール（屋内・屋外）」、「会議室」、「陸上競技場」の利用意向が強い。
施設に求める条件	「利用料金が安価である」、「利便性が高い（交通アクセス等）」の回答が多い。
施設の立地条件	「自社の事務所・店舗等、活動拠点に近い場所」、「交通アクセスの良い場所」、「対象顧客層が集まる場所」の回答が多い。
利用したい時期	4～10月（特に4,5,7,8月）の利用意向が強い。
利用したい頻度	社会体育施設を「通年で利用したい」企業が多い。
利用したい曜日	社会体育施設を「平日・祝祭日問わず利用したい」企業が多い。
利用したい時間帯	社会体育施設を「18時～21時」「9時～12時」「15時～18時」に利用したい企業が多い。（※利用意向があると答えた回答の多い順番）

同様に、フィットネス企業へのヒアリング調査においても、社会体育施設の利用意向の存在が把握された。（図「フィットネス企業へのヒアリング結果（社会体育施設の利用意向について）」参照）



- ✓ 現在、新学期など子供向けスクール事業の需要が大きい時期に施設キャパシティが不足しており、機会損失が発生している。社会体育施設の利用が可能な場合、指導者を派遣してスクール事業を展開できる可能性はあると考えている。
- ✓ 指導に当たっての安全性確保に加え、コロナ禍においては密を回避する必要があるため、特に屋内施設の場合には収容人数が限られてしまう。

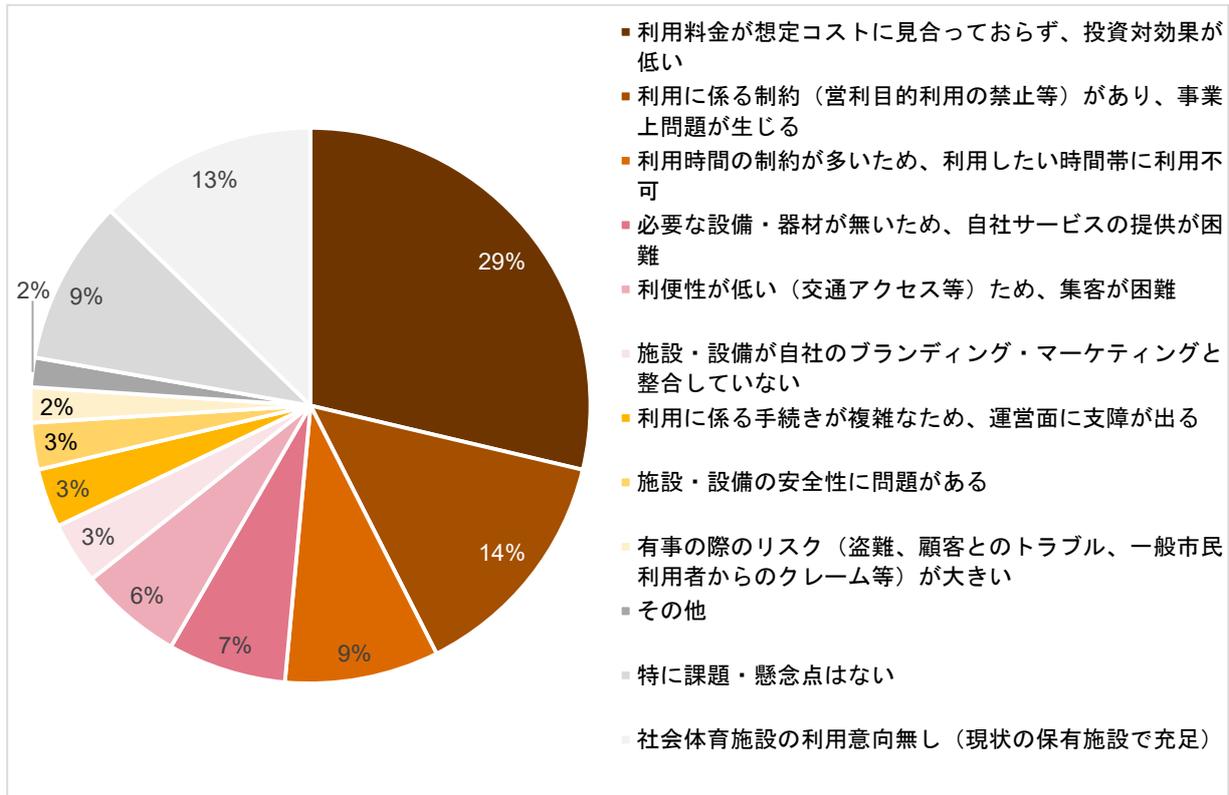
図：フィットネス企業へのヒアリング結果（社会体育施設の利用意向について）

(2) 社会体育施設の利用にあたっての想定課題について

アンケート調査結果からは、民間企業が社会体育施設を利用する場合に、「投資対効果の低さ」、「利用に係る制約（営利目的利用の禁止等）」「利用時間の制約」といった課題意識を持っていることが分かった。（図「社会体育施設の利用にあたって想定される課題・懸念点」、図「社会体育施設の利用にあたって想定される課題・懸念点として一番影響の大きいもの」参照）



図：社会体育施設の利用にあたって想定される課題・懸念点（複数回答：三つまで選択可）（n=585）



図：社会体育施設の利用にあたって想定される課題・懸念点として一番影響の大きいもの（n=585）

同様に、フィットネス企業へのヒアリング調査においても、社会体育施設の利用にあたっての課題として「投資対効果の低さ」、「利用に係る制約（営利目的利用の禁止等）」が挙げられた。（図「フィットネス企業へのヒアリング結果（社会体育施設の利用にあたっての課題について）」参照）



- ✓ 社会体育施設の利用に当たっては投資対効果を考える必要がある。規模の小さな企業においてはもちろんだが、規模の大きい企業においても、新規事業として利益を出す必要があることには変わらない。
- ✓ 条例の改正には困難が伴うが、社会体育施設の稼働率の低さを定量的に示せれば、「営利目的利用の禁止又は制限」を緩和する根拠となり得る。稼働率の低さが定量的に明らかにならないと、条例の改正等、制度面の議論を行うことは困難である。
- ✓ 施設の稼働実態に応じた利用料金を設定する、ダイナミックプライシングを検討しても良いのではないかと考える。直近3年ほどの利用状況に鑑みて利用料金を変動させることで、施設稼働率を向上することができる可能性があると考えている。

図：フィットネス企業へのヒアリング結果（社会体育施設の利用にあたっての課題について）

### 3-2 調査結果詳細

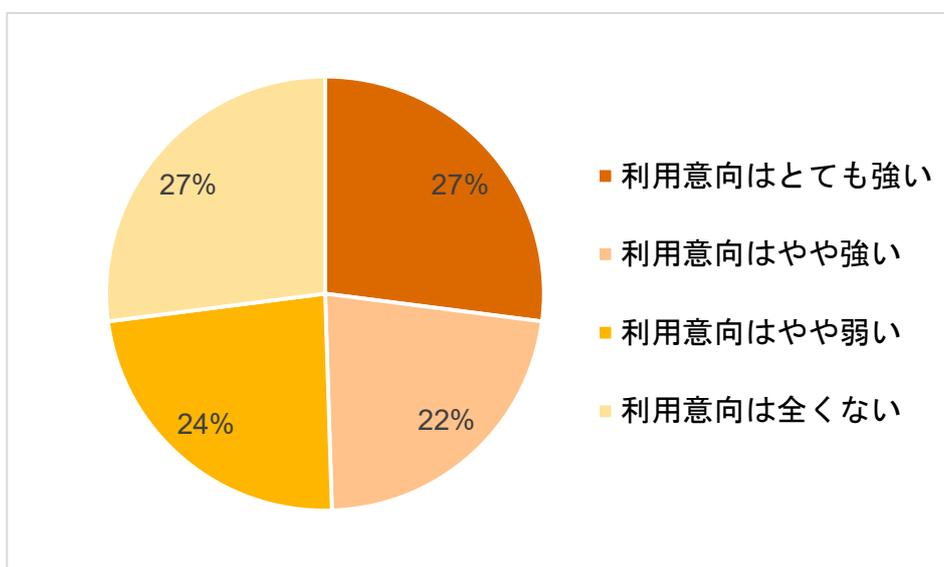
#### (1) アンケート調査結果

本項においては、民間企業を対象としたアンケート調査について、「2-1 調査仮説」の内容に関連する調査結果とそれ以外に分けて記載する。

#### ○調査仮説関連

##### 【社会体育施設の利用意向】

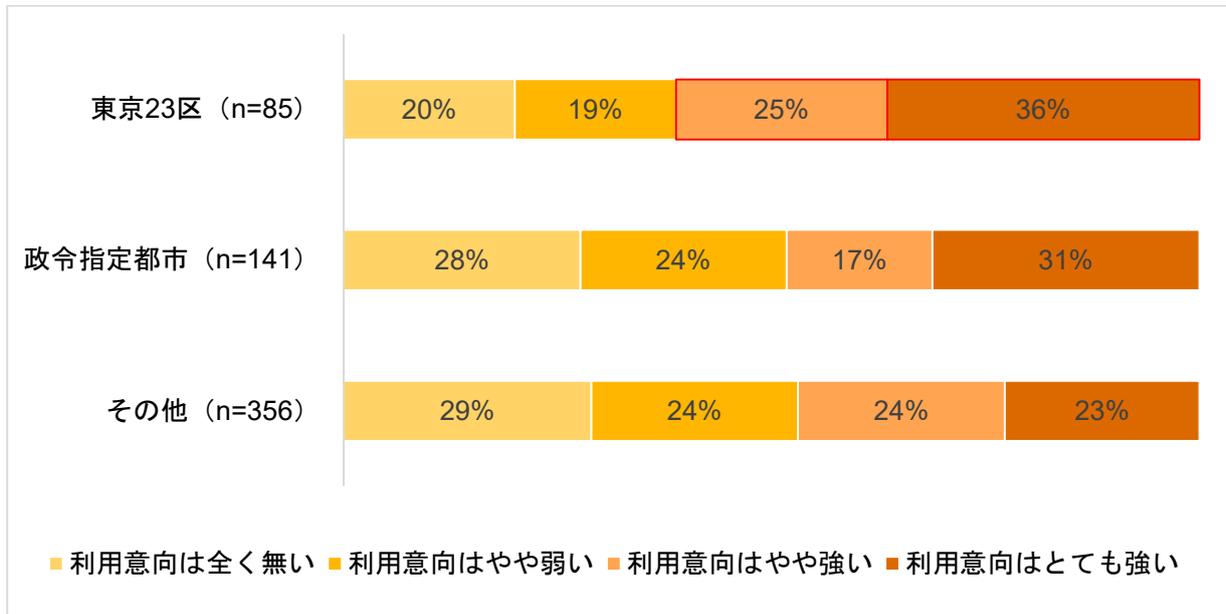
利用意向が「とても強い」と回答する企業が27%、「やや強い」が22%であり、利用意向のある企業が約半数を占める。



図：社会体育施設の利用意向<sup>11</sup> (n=588)

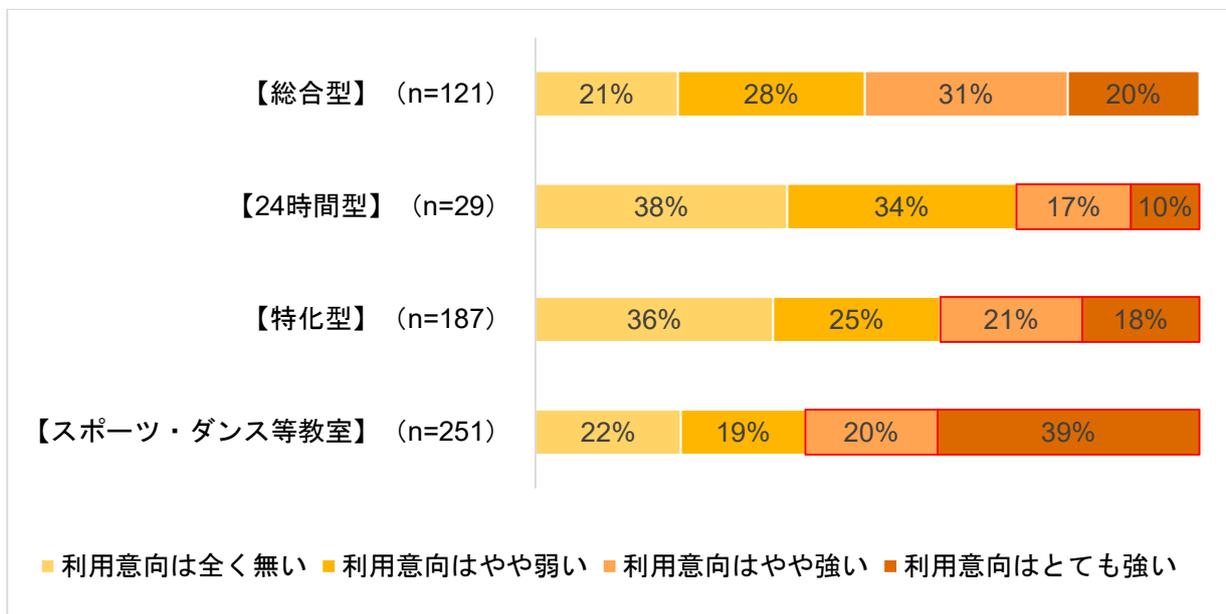
<sup>11</sup> 質問⑩：民間事業者として、社会体育施設を借り上げて営利利用することができる場合、利用する意向はありますか？以下の選択肢より当てはまるものをご回答ください。

(「本社立地」による差異) 本社が東京 23 区に立地している場合、利用意向が強い。



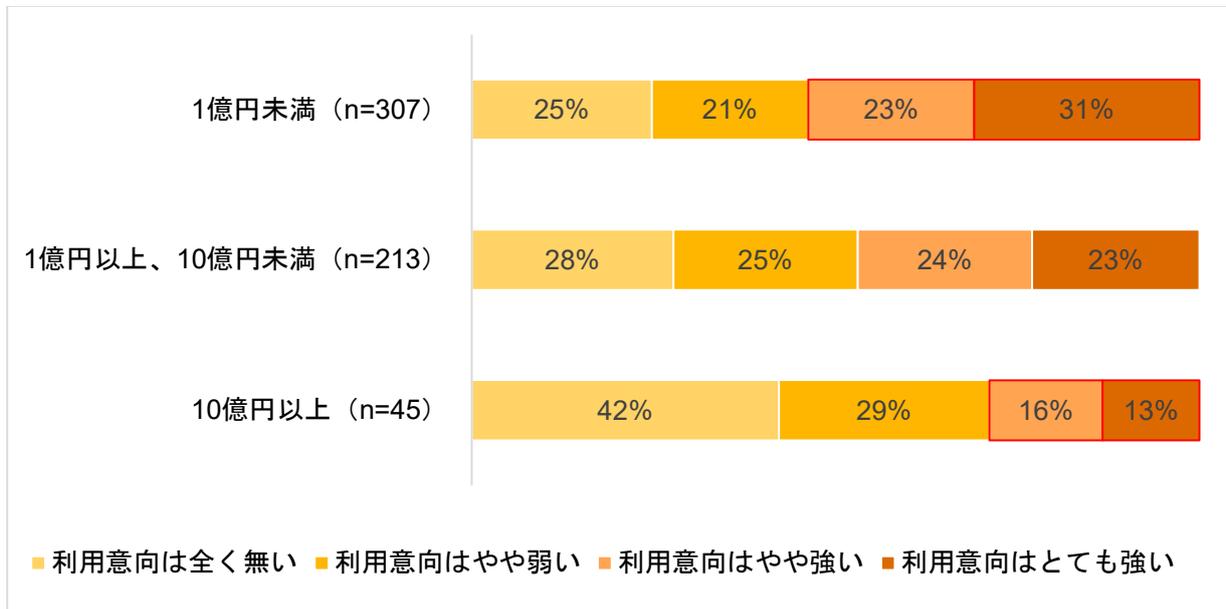
図：社会体育施設の利用意向（本社立地別）

(「業態」による差異) 現在、スポーツ・ダンス等の教室事業を運営している企業において利用意向が強く、「24時間型」「特化型」のフィットネスジムを運営している企業において利用意向が弱い。



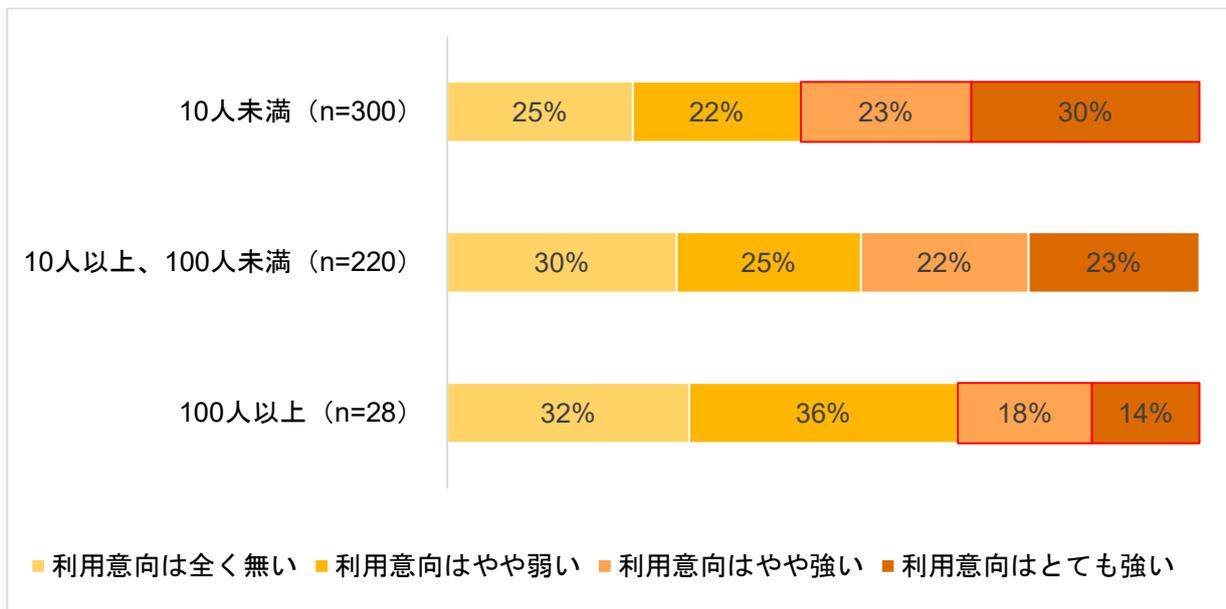
図：社会体育施設の利用意向（業態別）

（「売上」による差異）売上が1億円未満の企業において利用意向が強く、10億円以上の企業において利用意向は弱い。



図：社会体育施設の利用意向（売上高別）

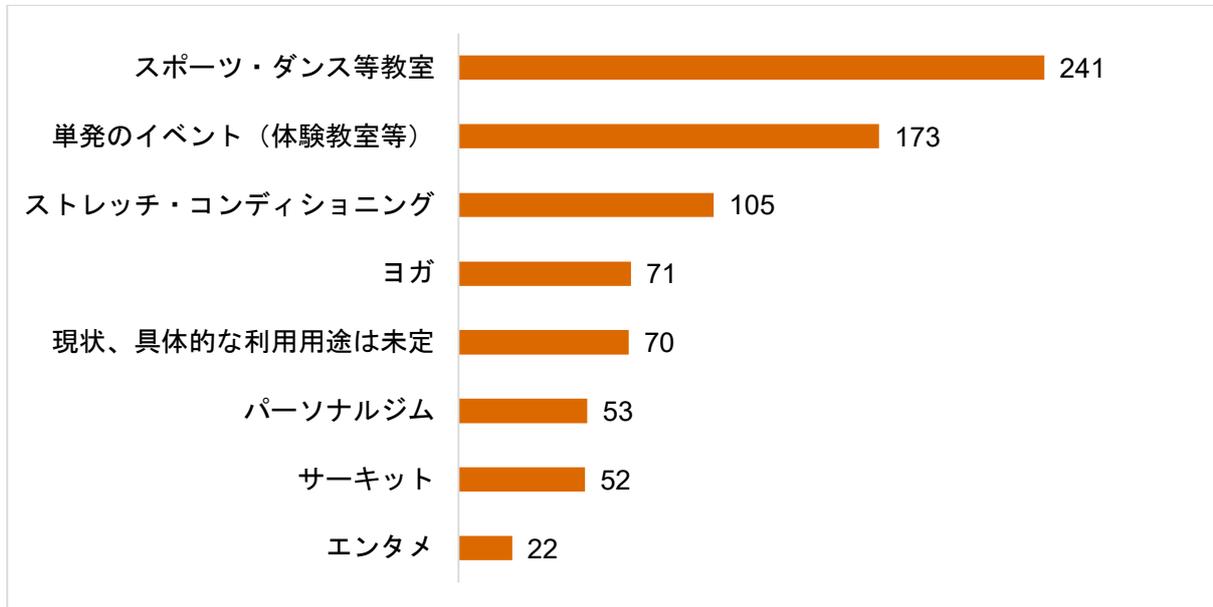
（「正社員数」による差異）正社員数が10人未満の企業において利用意向が強く、100人以上の企業において利用意向は弱い。



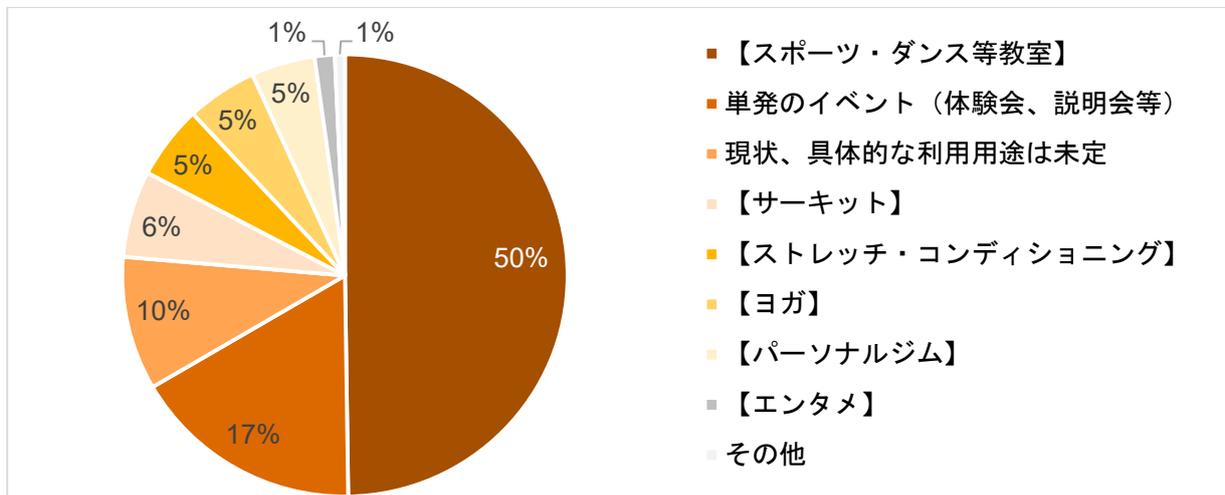
図：社会体育施設の利用意向（正社員数別）

- 利用意向のある社会体育施設の用途

複数回答、単数回答いずれの場合においても、スポーツ・ダンス等の教室としての利用意向が一番強く、次いで、単発のイベント（体験教室等）としての利用意向が強い。



図：利用意向のある社会体育施設の用途（複数回答 3 つまで）<sup>12</sup>（n=410）



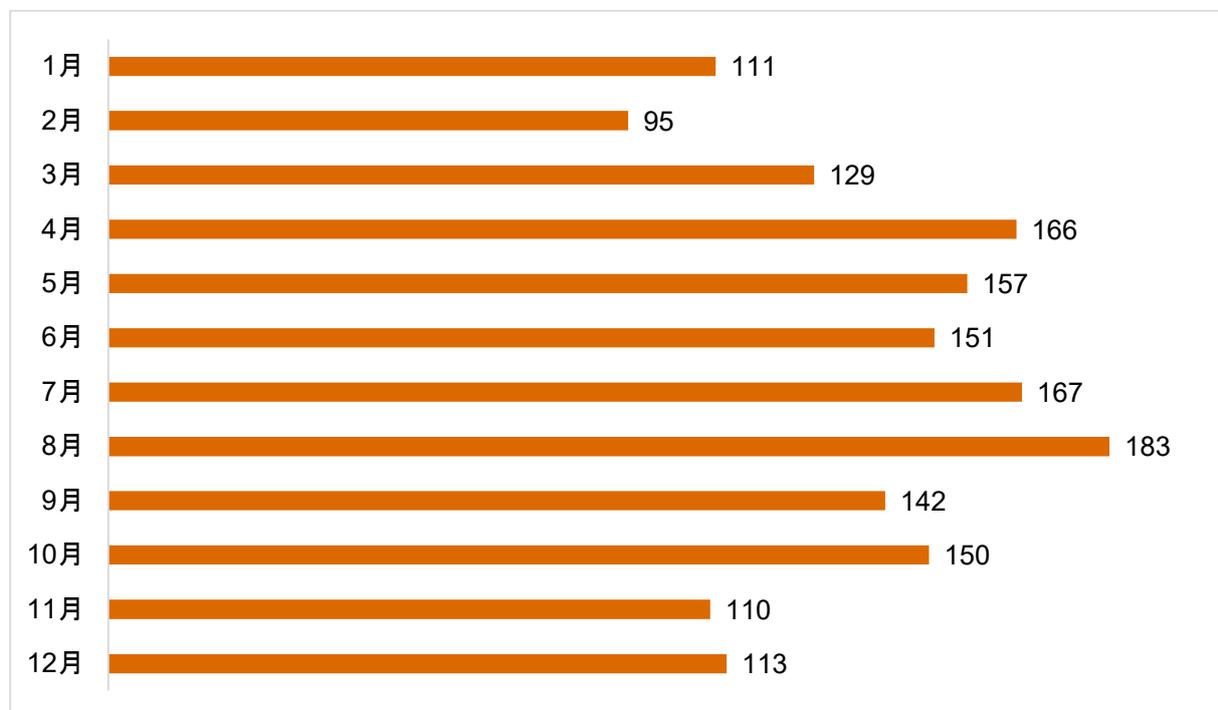
図：最も利用意向のある社会体育施設の用途（単数回答）<sup>13</sup>（n=410）

<sup>12</sup> 質問⑮：（複数選択：優先順位の高い上位三つまでご回答下さい）社会体育施設を利用する場合の用途について、以下の選択肢からご回答ください。

<sup>13</sup> 質問⑯：社会体育施設を利用する場合の用途について、貴社として最も優先順位の高いものを以下の選択肢からご回答ください。

- 社会体育施設を利用したい時期

4月～10月、特に4,5月、7,8月おける利用意向が強い。



図：社会体育施設を利用したい時期<sup>14</sup> (n=410)

<sup>14</sup> 質問③：社会体育施設を利用する場合、利用したい時期（月）をご回答ください。（質問②で「通年で利用したい」を回答した方は、特に利用したい時期をご回答ください）

【社会体育施設利用にあたっての懸念事項・想定課題】

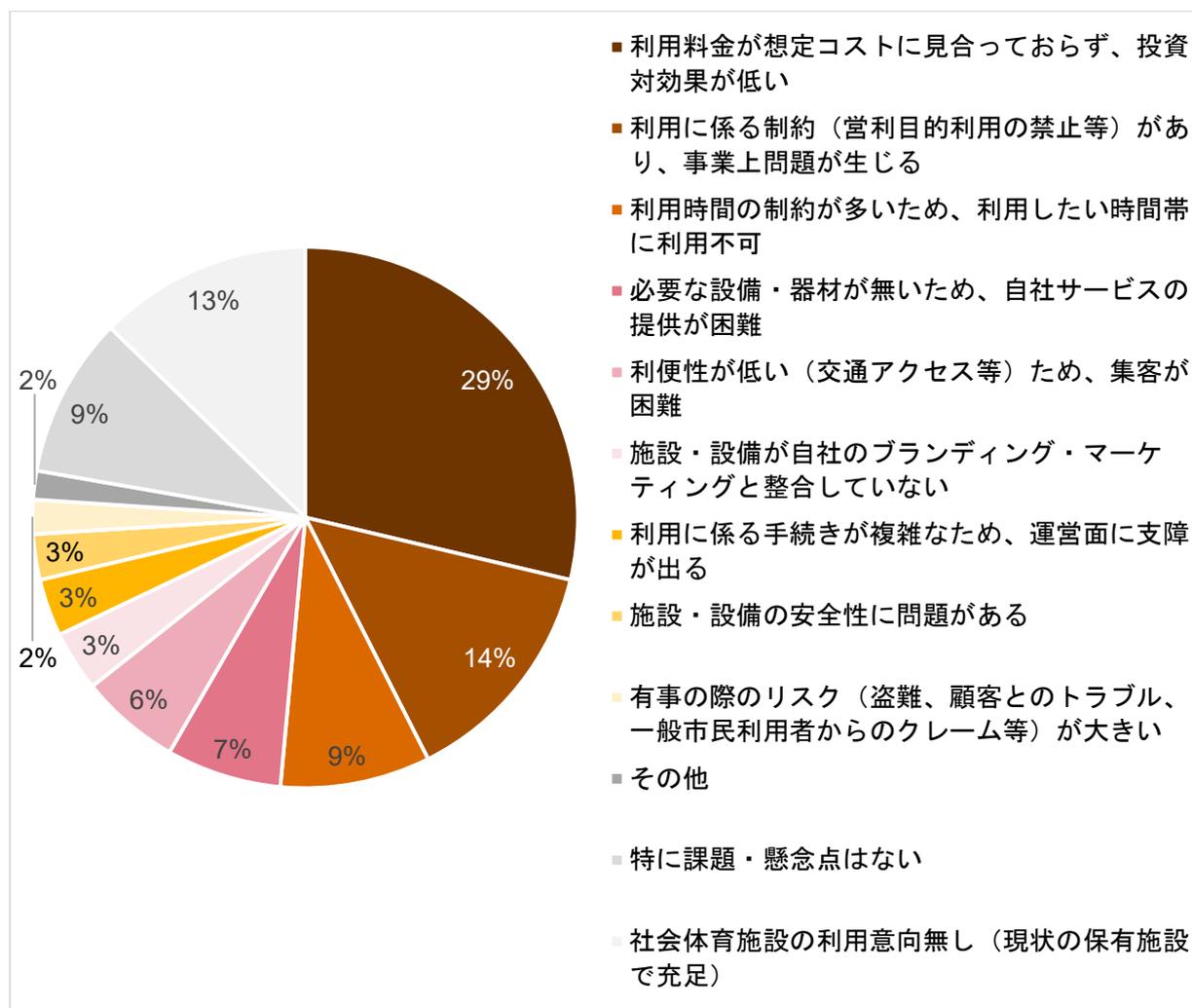
複数回答の場合、「利用料金が想定コストに見合っておらず、投資対効果が低い」、「利用時間の制約が多いため、利用したい時間帯に利用が出来ない」「利用に係る制約（営利目的利用の禁止等）があるため、事業展開する上で問題が生じる」の順に回答が多い。



図：社会体育施設利用にあたっての懸念事項・課題（複数回答 3 つまで）<sup>15</sup>（n=588）

<sup>15</sup> 質問⑩：（複数選択：上位 3 つまでご回答ください）社会体育施設を借り上げて営利利用する場合、想定される課題・懸念点をご回答ください。

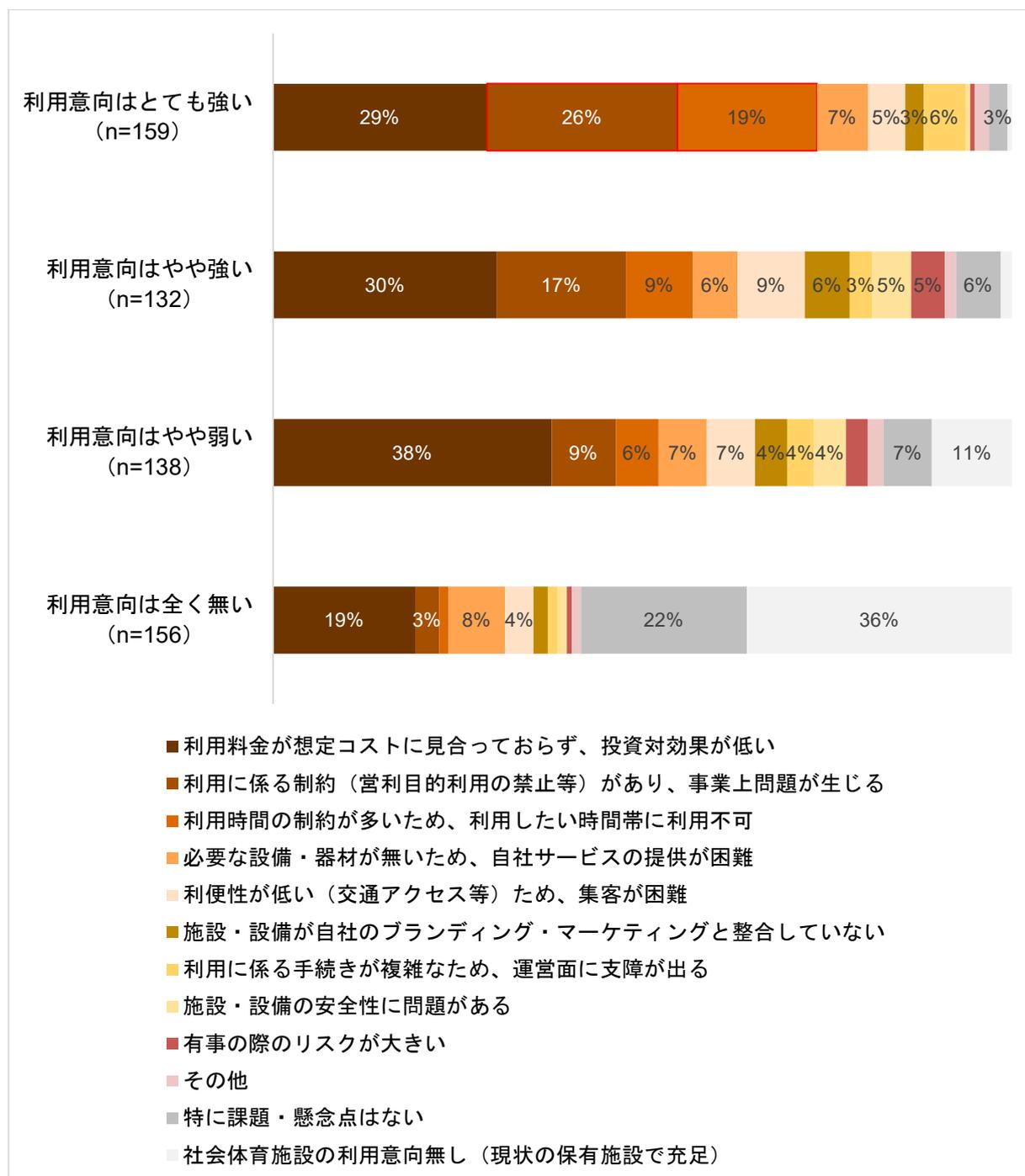
自社に最も影響の大きいものを聞いた単数回答の場合、「利用料金が想定コストに見合っておらず、投資対効果が低い」、「利用に係る制約（営利目的利用の禁止等）があるため、事業展開する上で問題が生じる」、「利用時間の制約が多いため、利用したい時間帯に利用が出来ない」の順に回答が多い。



図：社会体育施設利用時の懸念事項・課題として、自社に最も影響の大きいもの（単数回答）<sup>16</sup> (n=588)

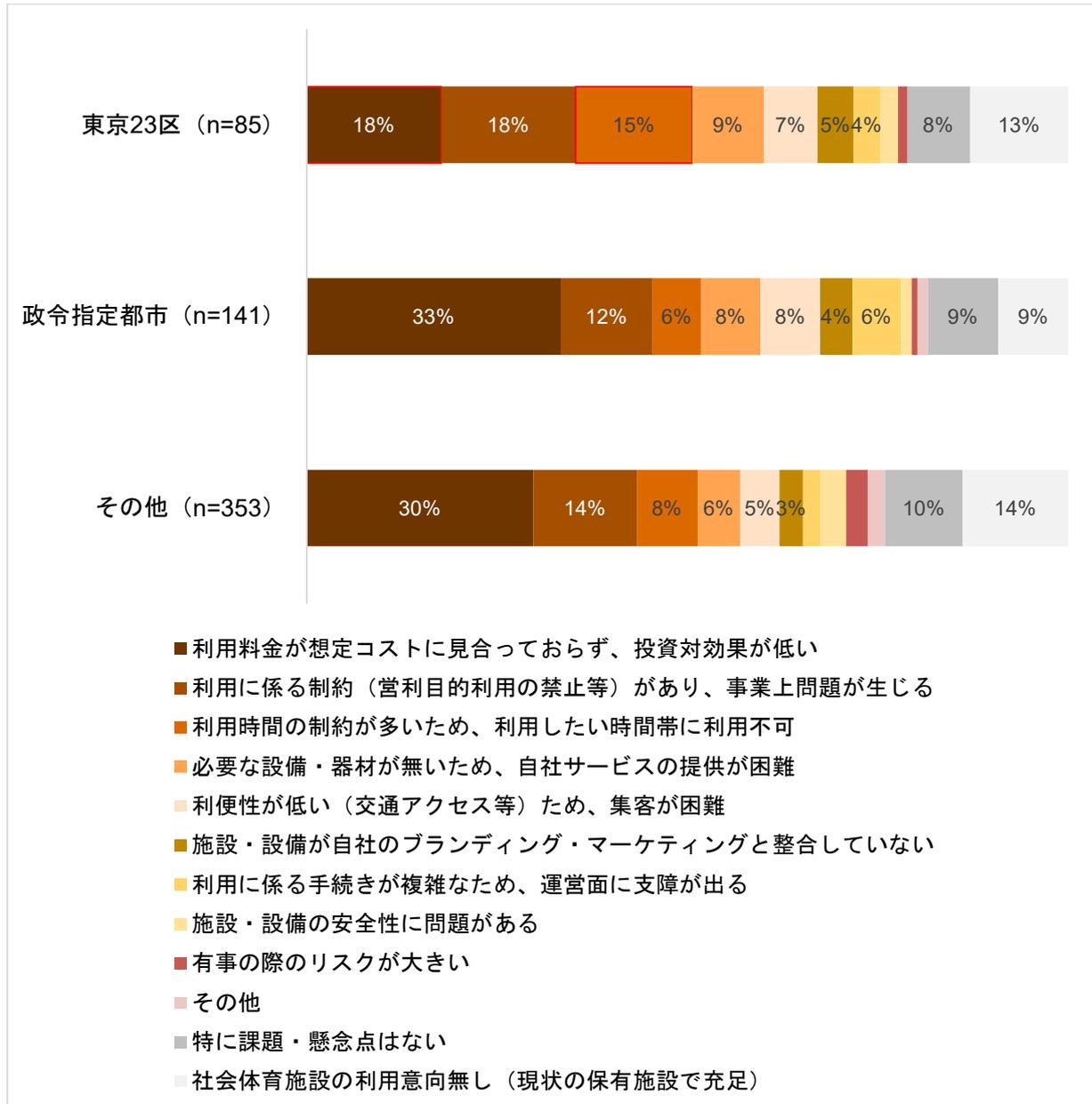
<sup>16</sup> 質問⑭：社会体育施設を借り上げて営利利用する場合、想定される課題・懸念点として貴社に一番影響の大きいものをご回答ください。（質問⑬のご回答より一つ選択下さい）

（「利用意向」による差異）「利用意向がとても強い」群においては、「利用に係る制約（営利目的利用の禁止等）があるため、事業展開する上で問題が生じる」「利用時間の制約が多いため、利用したい時間帯に利用が出来ない」の回答率が比較的高い。



図：社会体育施設利用時の懸念事項・課題として最も影響の大きいもの（単数回答）  
（利用意向別）

（「企業本社の立地場所」による差異）東京 23 区内に本社が存在する企業の場合、「利用料金が想定コストに見合っておらず、投資対効果が低い」の回答率が比較的低く、「利用時間の制約が多いため、利用したい時間帯に利用が出来ない」の回答率が比較的高い。

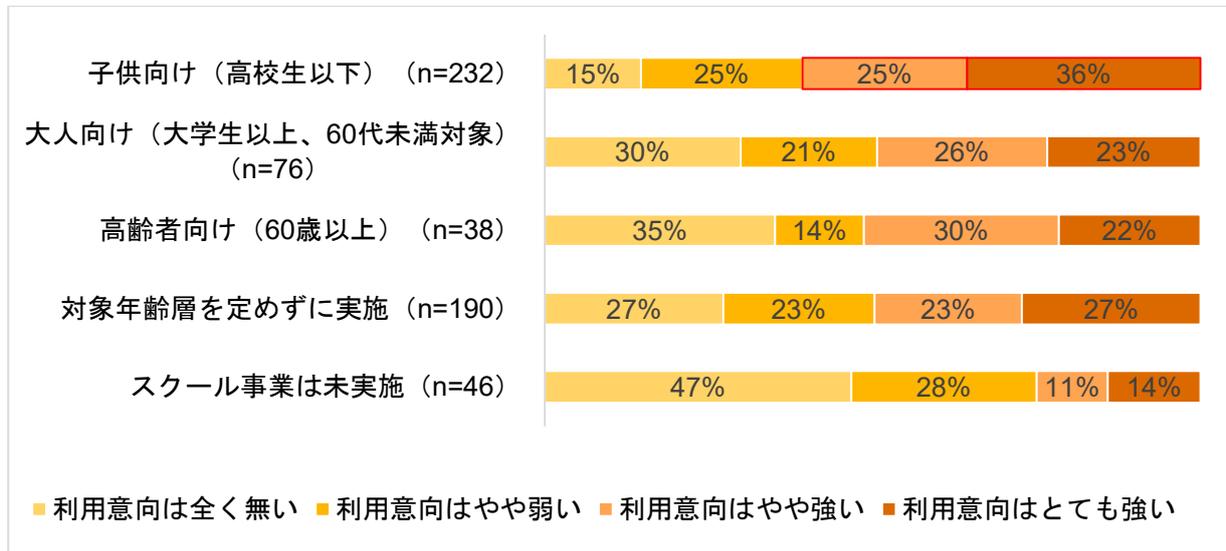


図：社会体育施設利用時の懸念事項・課題として最も影響の大きいもの（単数回答）  
（企業本社の立地場所別）

○調査仮説関連以外

【社会体育施設の利用意向について】

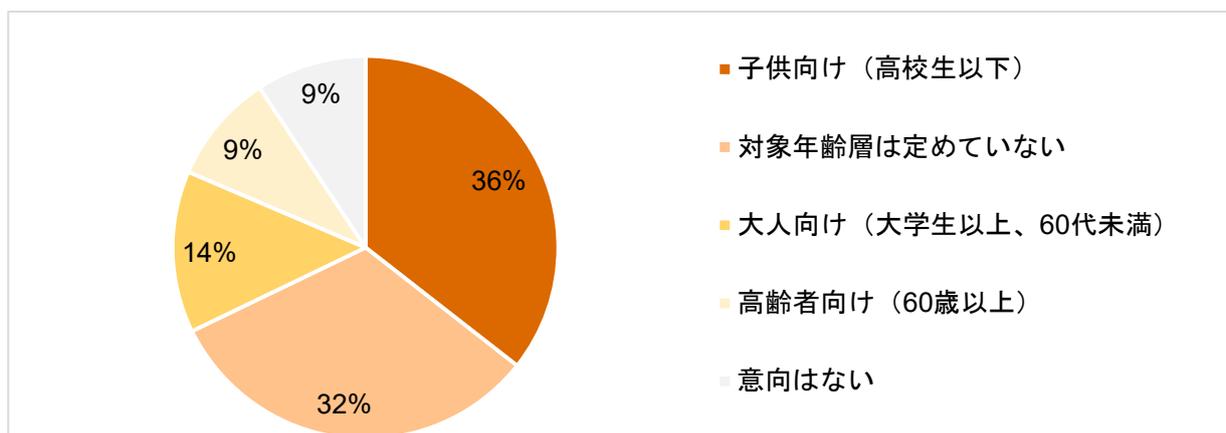
（「現在運営しているスクールの対象年齢」による差異）子供向け（高校生以下）を対象にスクール事業を行っている企業において、利用意向は比較的高い。



図：社会体育施設の利用意向（現在運営するスクールの対象年齢層別）

- スクール事業実施意向がある場合の対象顧客年齢層

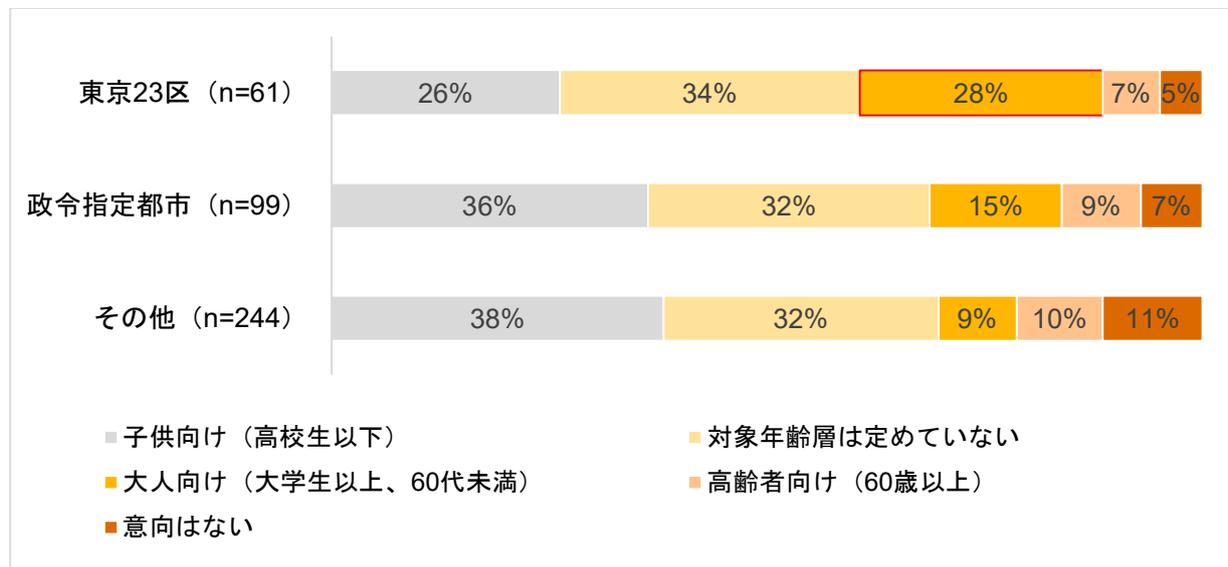
4割弱の企業が、子供向け（高校生向け）のスクールを運営する意向があると回答。



図：スクール事業実施意向がある場合の対象顧客年齢層（n=410）<sup>17</sup>

<sup>17</sup> ⑩社会体育施設を、スポーツ・ダンス教室・スクール事業（特定の競技技能の向上を目的としてサービスを提供する事業）において利用したいという意向がある場合、主な対象顧客の年齢層をご回答ください。

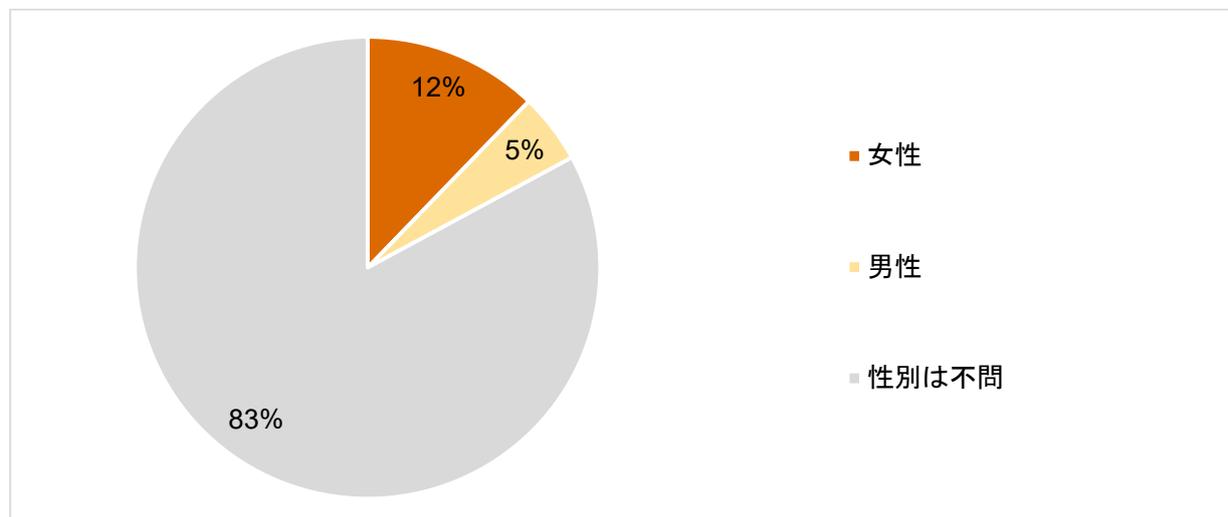
（「企業本社の立地場所」による差異）東京 23 区に立地する企業は、「大人向けスクール」の運営意向が比較的高い。



図：スクール事業実施意向がある場合の対象顧客年齢層（本社立地別）（n=410）

- スクール事業実施意向がある場合の対象顧客性別

社会体育施設において実施したいスクール事業において、対象顧客の性別は問わないと回答した企業の割合は、約 8 割に上る。

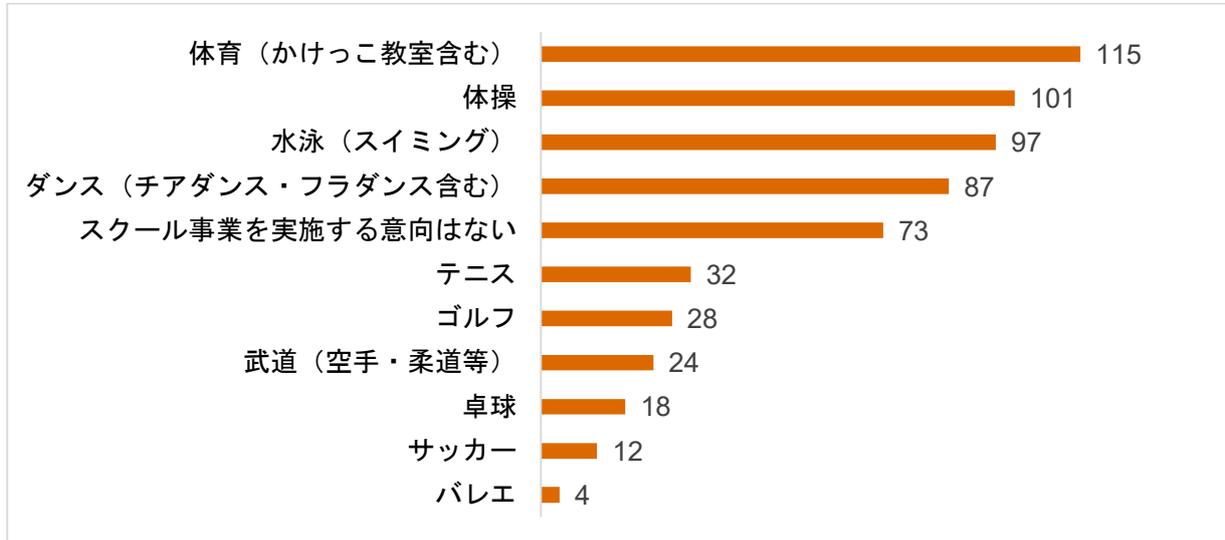


図：スクール事業実施意向がある場合の対象顧客性別（n=410）<sup>18</sup>

<sup>18</sup> 質問⑩：社会体育施設を利用する場合、提供するサービスの対象顧客の性別をご回答ください。

- スクール事業実施意向がある場合の具体的な種目

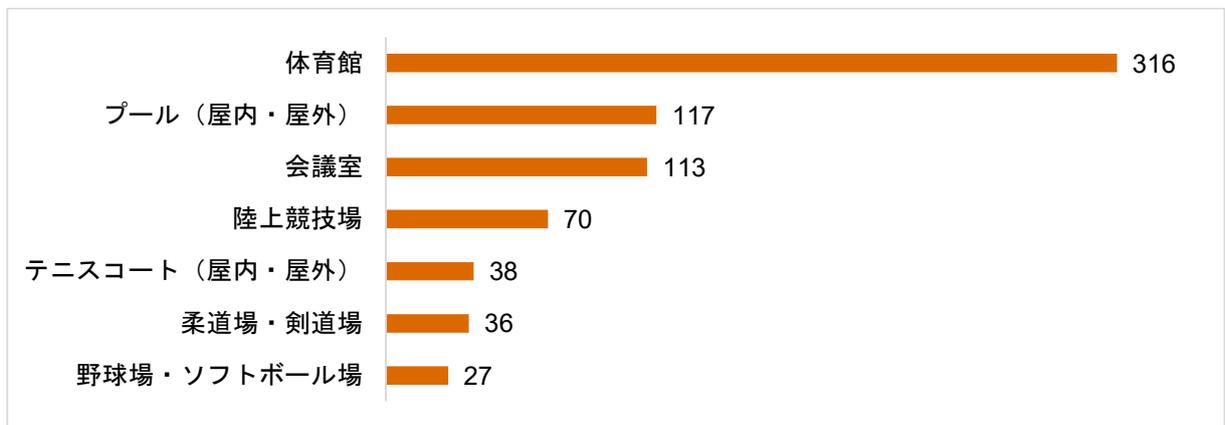
体育（かけっこ教室含む）、体操、スイミング、ダンスを希望する企業が多い。



図：スクール事業実施意向がある場合の具体的な種目（複数回答 3 つまで）（n=410）<sup>19</sup>

- 利用したい社会体育施設の施設種

体育館、プール（屋内・屋外）、会議室、陸上競技場の利用意向が高い。



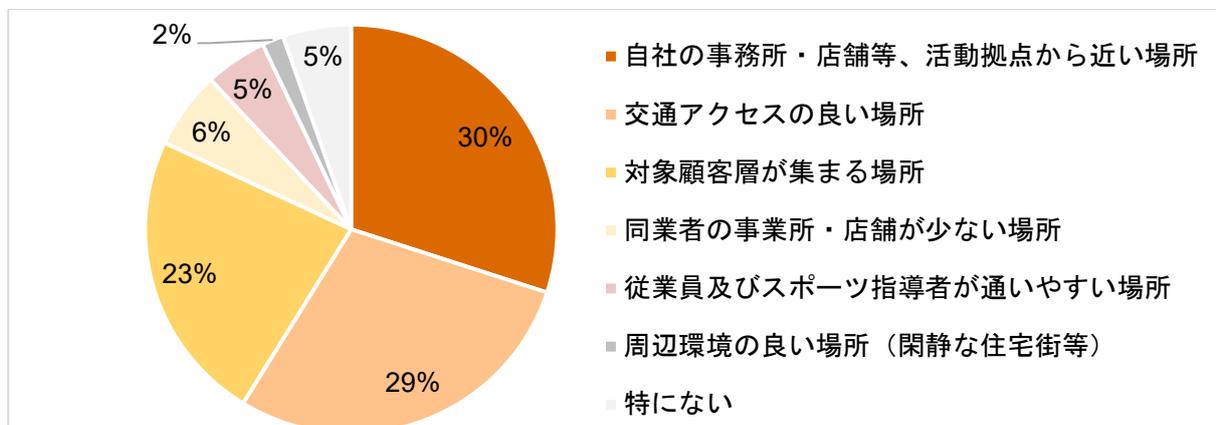
図：利用したい社会体育施設の施設種（複数回答 3 つまで）<sup>20</sup>（n=410）

<sup>19</sup> 質問⑱：（複数選択：優先順位の高い上位三つまでご回答下さい）社会体育施設を、スポーツ・ダンス教室・スクール事業において利用したいという意向がある場合、具体的な指導種目をご回答ください。

<sup>20</sup> 質問㉑：（複数選択：優先順位の高い上位三つまでご回答下さい）社会体育施設を利用する場合、利用したい社会体育施設の施設種をご回答ください。

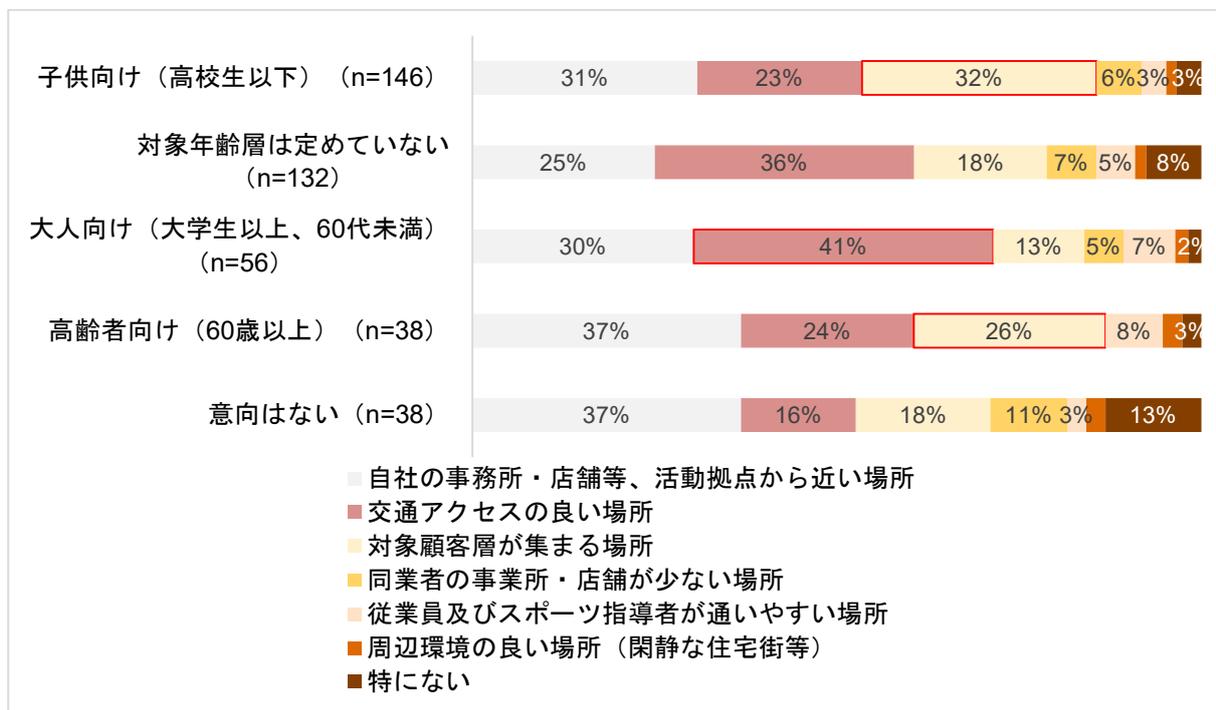
- 希望する社会体育施設の立地

希望する社会体育施設の立地条件として、「自社の事務所・店舗等、活動拠点に近い場所」、「交通アクセスの良い場所」、「対象顧客層が集まる場所」を挙げる回答が多い。



図：希望する社会体育施設の立地（n=410）<sup>21</sup>

（「運営意向のあるスクールの対象年齢」による差異）子供向け、高齢者対象のスクールを運営するニーズがある場合は「対象顧客が集まる場所」、大人向けの場合は「交通アクセスが良い場所」と回答する率が比較的高い。

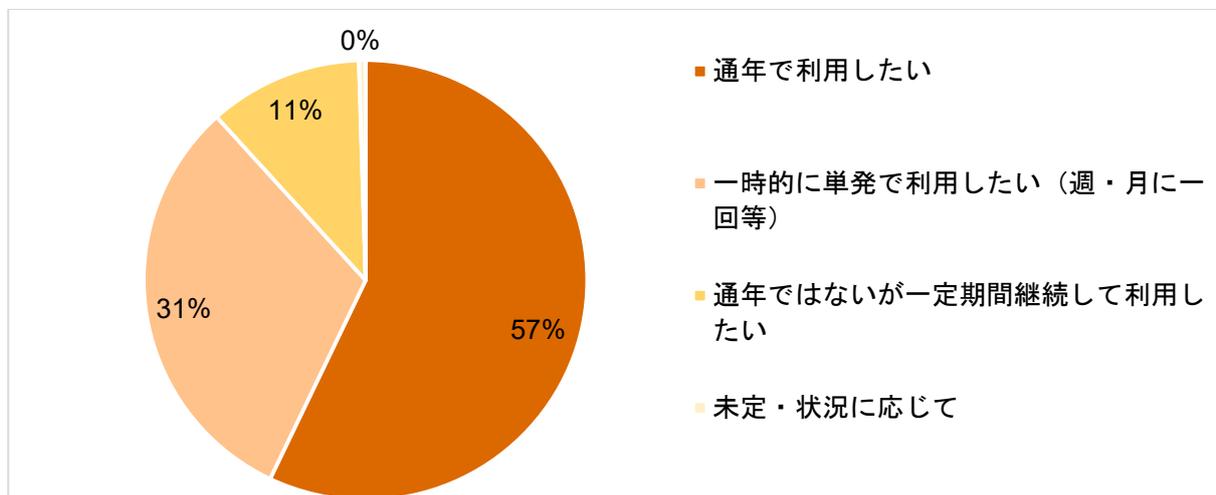


図：希望する社会体育施設の立地（運営意向のあるスクール対象年齢別）

<sup>21</sup> 質問⑩：社会体育施設を利用する場合、立地場所についての希望をご回答ください。

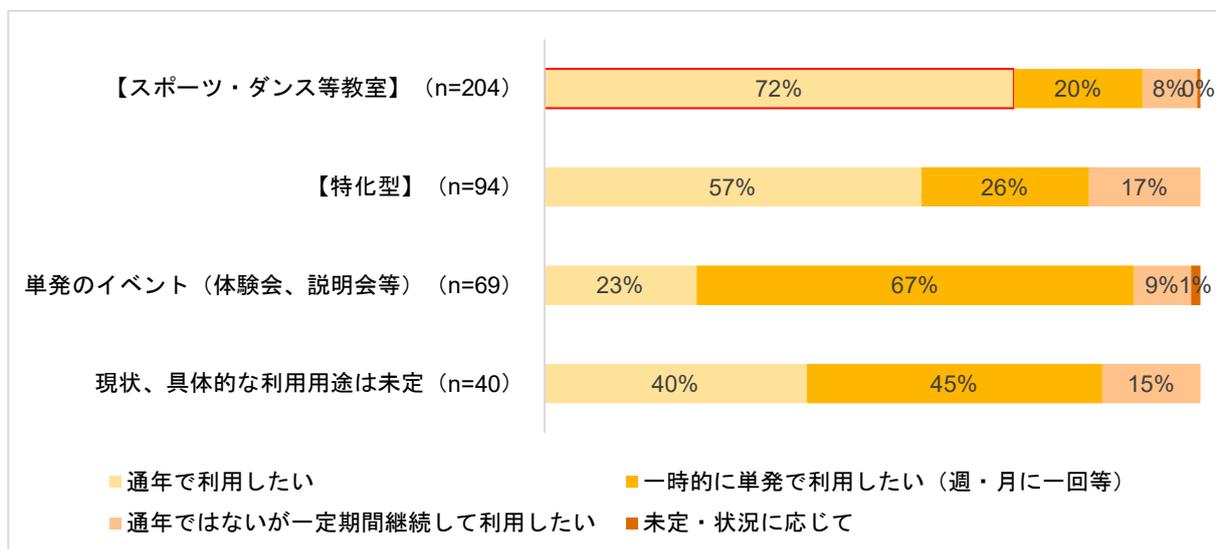
- 社会体育施設を利用したい期間・頻度

社会体育施設の利用頻度について、6割弱が「通年で利用したい」と回答し、約3割が「一時的に単発で利用したい」と回答。



図：社会体育施設を利用したい期間・頻度 (n=410) <sup>22</sup>

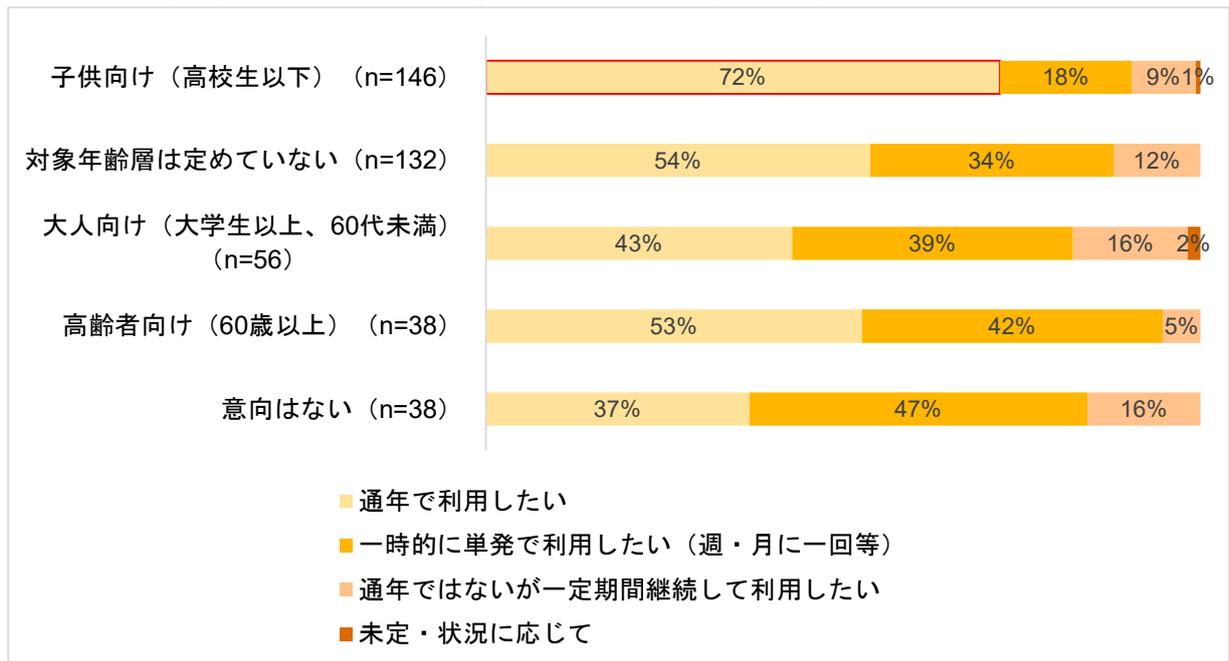
(「運営意向のある事業」による差異) スポーツ・ダンス等の教室として利用する意向がある場合、「通年で利用したい」という回答率は比較的高い。



図：社会体育施設を利用したい頻度 (運営意向のある事業別)

<sup>22</sup>質問 ②：社会体育施設を利用する場合、利用したい期間・頻度をご回答ください。

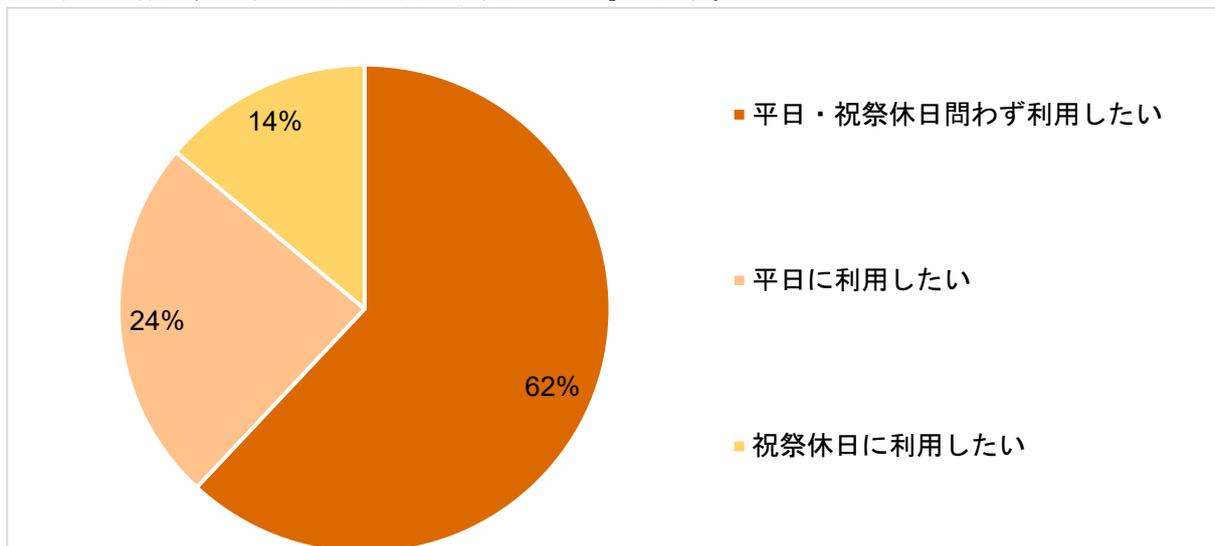
（「運営意向のあるスクールの対象年齢層」による差異）子供向け（高校生以下）のスクールを運営する意向がある場合、「通年で利用したい」という回答率が比較的高い。



図：社会体育施設を利用したい頻度（運営意向のあるスクール事業の顧客対象層別）

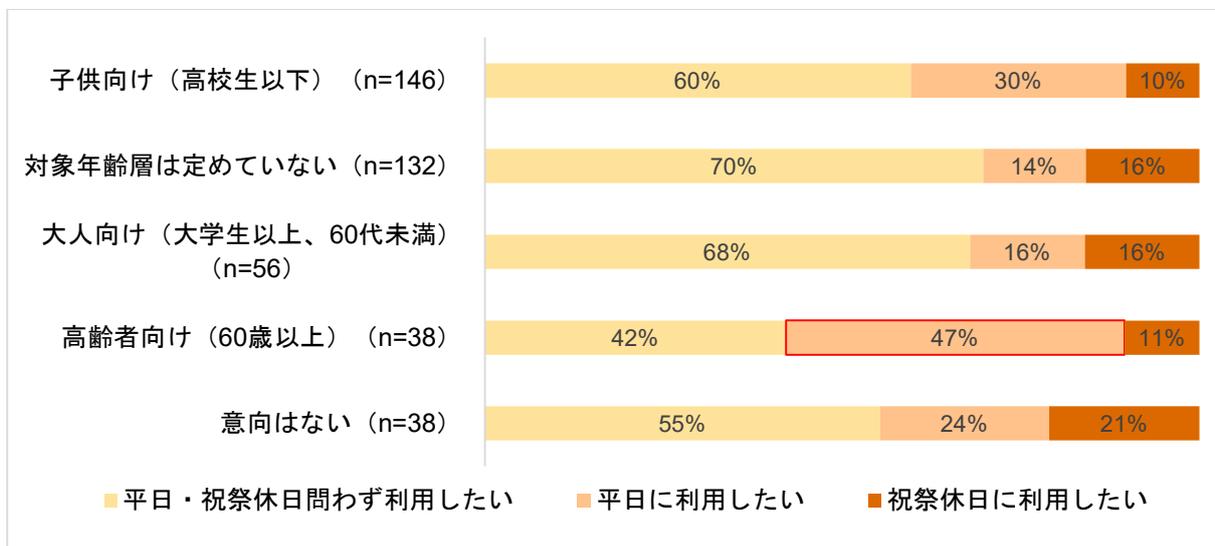
- 社会体育施設を利用したい曜日

約6割の企業が、「平日・祝祭日問わず利用したい」と回答。



図：社会体育施設を利用したい曜日<sup>23</sup> (n=410)

(「運営意向のあるスクール事業の顧客対象層」による差異) 高齢者向け(60歳以上)のスクール事業を運営する意向がある場合、「平日に利用したい」と回答する率が比較的高い。

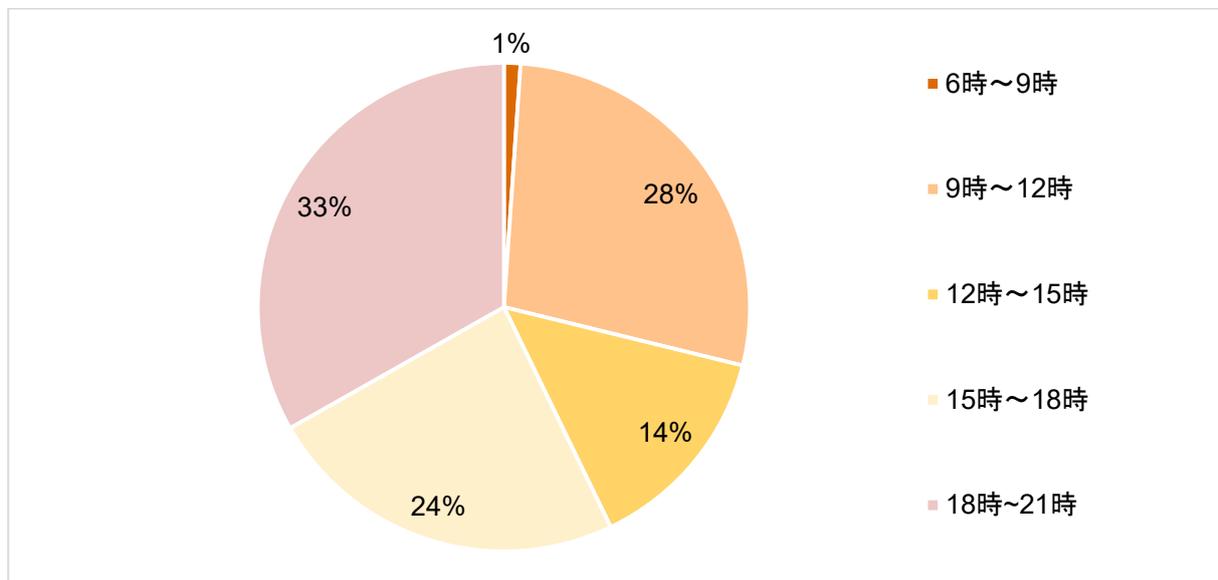


図：社会体育施設の利用を希望する曜日(運営意向のあるスクール事業の顧客対象層別)

<sup>23</sup> 質問④：社会体育施設を利用する場合、利用したい曜日をご回答ください。

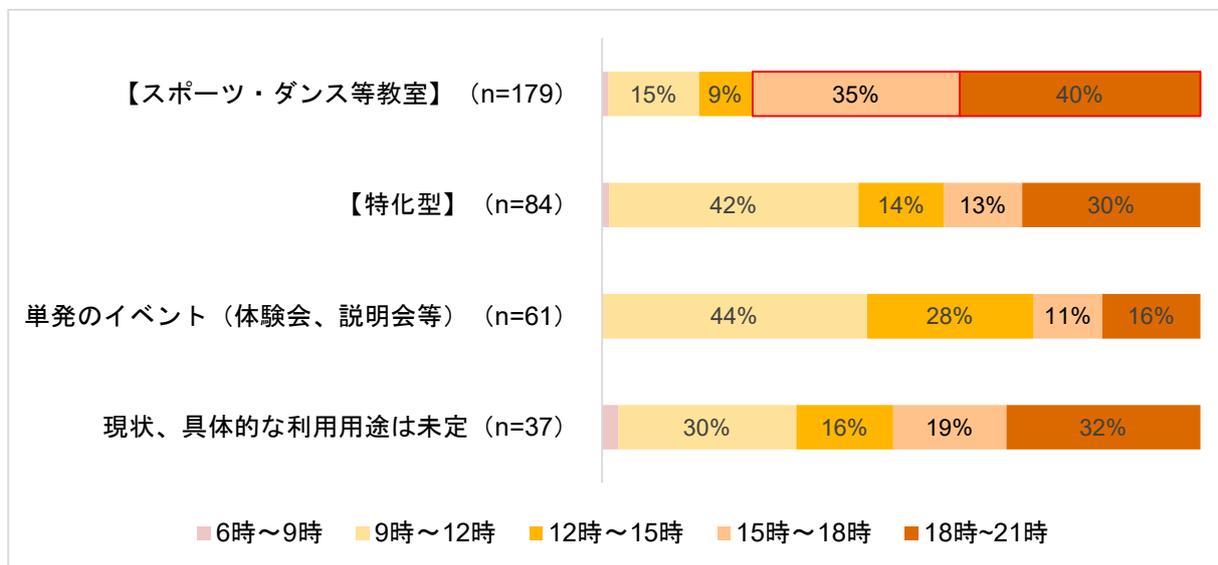
- 社会体育施設を利用したい時間帯

18時～21時、9時～12時、15時～18時の順に利用意向が強い。



図：社会体育施設を利用したい時間帯<sup>24</sup> (n=364)

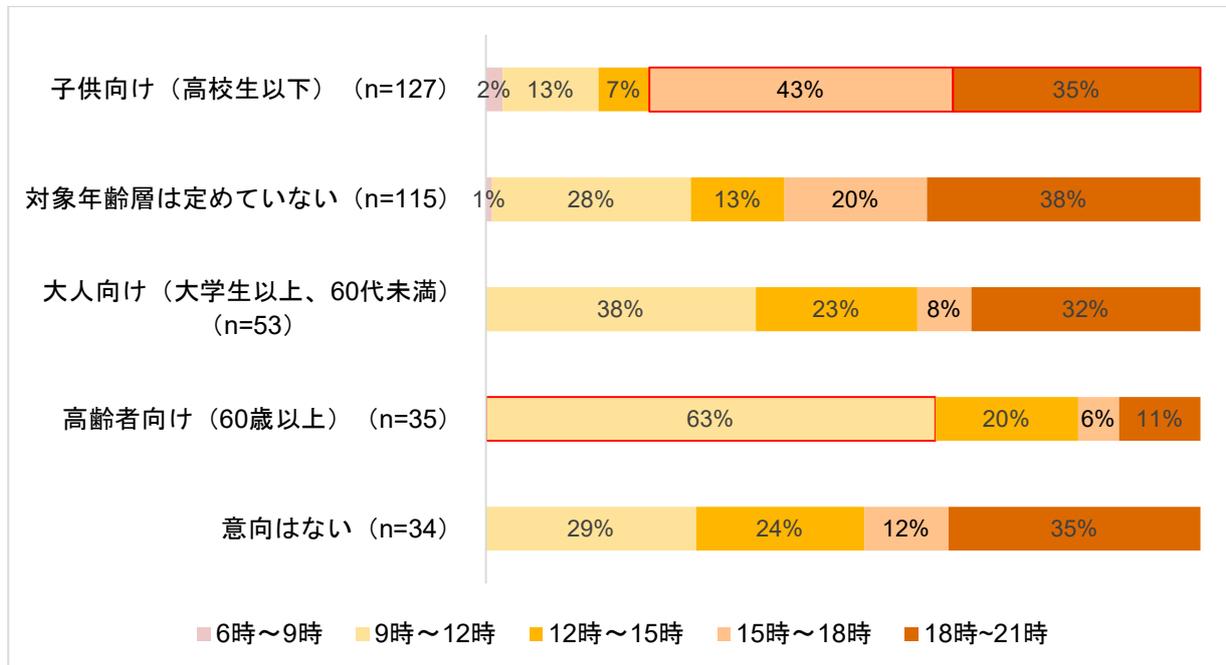
(「運営意向のある事業」による差異) 社会体育施設においてスポーツ・ダンス教室を運営する意向がある場合は、15時～21時の時間帯にニーズが比較的高い。



図：社会体育施設の利用を希望する時間帯 (運営意向のある事業別)

<sup>24</sup> 質問⑤：社会体育施設を利用する場合、特に利用したい時間帯をご回答ください。

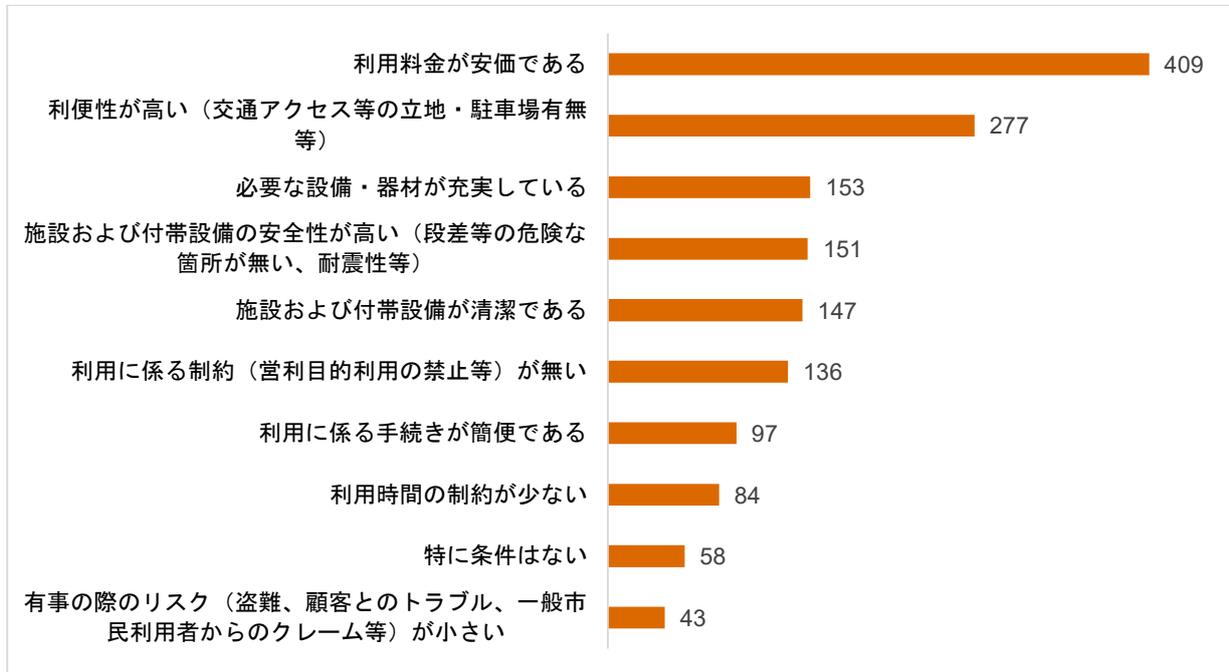
（「運営意向のあるスクール事業の顧客対象層」による差異）子供向け（高校生以下）のスクールを運営する意向がある場合は、15時～21時の時間帯のニーズが比較的高い。また、高齢者向け（60歳以上）のスクールを運営する意向がある場合は、午前中のニーズが比較的高い。



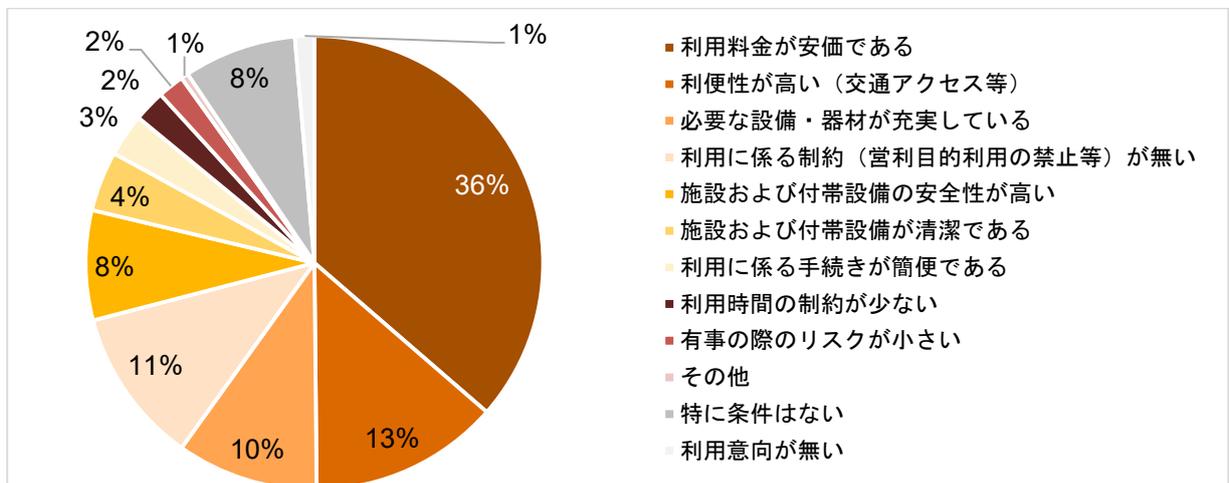
図：社会体育施設の利用を希望する時間帯（運営意向のあるスクール事業の顧客対象層別）

【社会体育施設に求める条件】

複数回答、単数回答いずれの場合においても、「利用料金が安価である」「利便性が高い（交通アクセス等の立地・駐車場の有無等）」との回答が上位二つを占める。



図：社会体育施設に求める条件（複数回答 3 つまで）<sup>25</sup>（n=588）

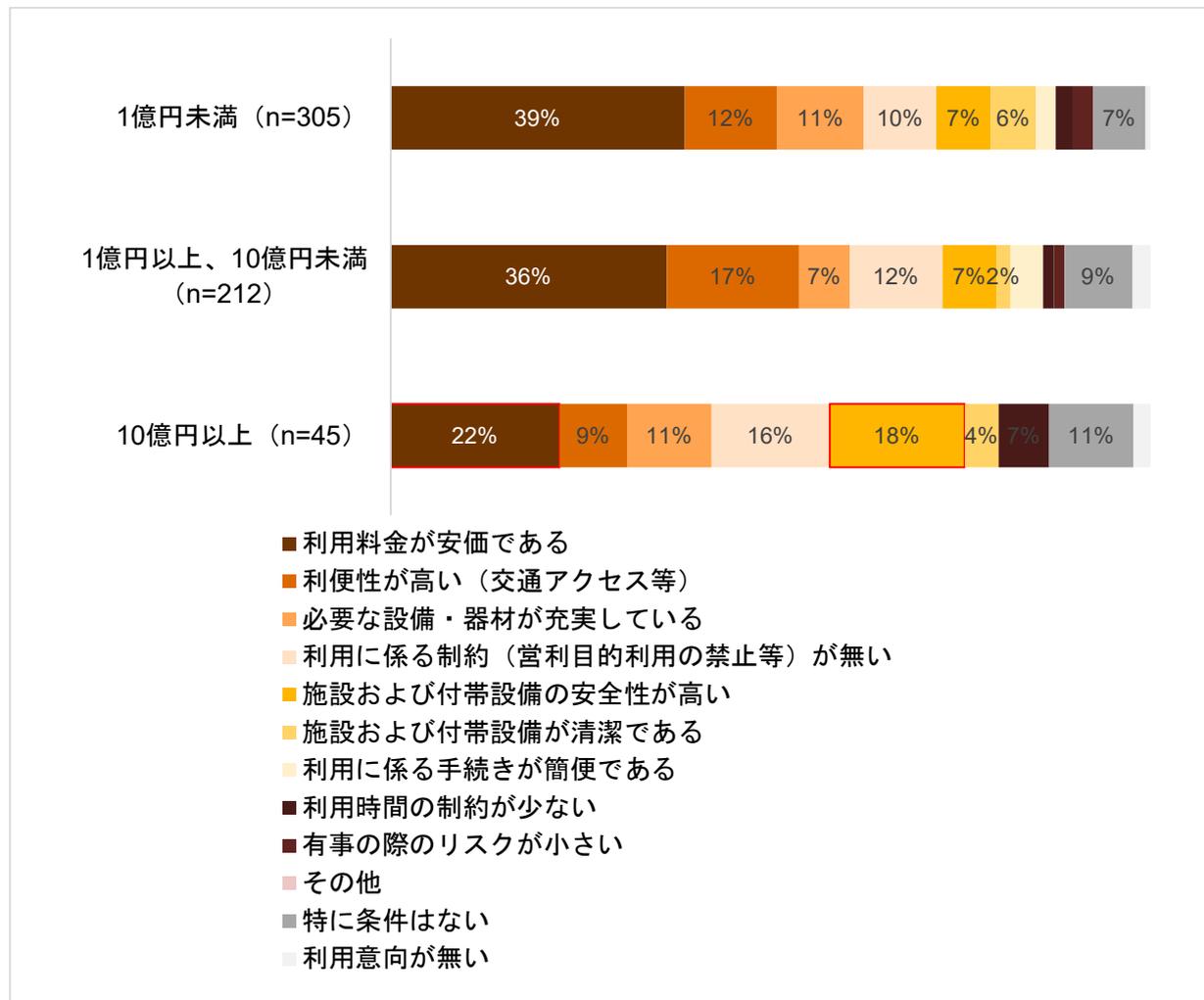


図：社会体育施設に求める条件の内最も優先順位の高いもの（単数回答）<sup>26</sup>（n=588）

<sup>25</sup> 質問⑩：（複数選択：上位 3 つまでご回答ください）社会体育施設を借り上げて営利用する場合、利用する施設に求める条件を以下の選択肢よりご回答ください。

<sup>26</sup> 質問⑫：社会体育施設を借り上げて営利用する場合、利用する施設に求める条件として一番優先度の高いものを以下の選択肢よりご回答ください。（質問⑩のご回答より一つ選択下さい）

（「企業の売上高」による差異）売上高の高い企業においては、「利用料金の安価さ」と回答する企業は比較的少なくなり、「施設及び付帯設備の安全性が高い」と回答する企業が比較的多くなる。



図：社会体育施設に求める条件の内、最も優先順位の高いもの（売上高別）

【本調査に関する意見・感想（自由記述回答結果（任意））】

本調査に関する意見・感想（任意の自由記述形式にて集計）について、①社会体育施設の利用意向、②社会体育施設利用にあたっての想定課題の2つのカテゴリに分けて記載する<sup>27</sup>。

①社会体育施設の利用意向

- 公共施設をもっと手軽に利用できるようにしてほしい。
- 公共の資産をあそばせておくくらいなら、是非民間に対する壁を無くして、貸出して欲しいと願います。
- ぜひ、社会体育施設を民間の事業者が使用しやすい仕組みを整えていただきたいです。
- 指定管理者以外でも、健康増進のためにもっと施設貸し出しを民間に対してもしてほしい。
- 国土の狭い日本の場合、全国津々浦々何処にでもある学校施設をもっと開放し、使用しやすくして頂きたい。
- 柔道場を開設・指導をしている者ですが、個人で開ける道場の広さには限界があり、例えば、近隣の中学校などの施設を借りて子供達をのびのびと練習させてあげたいです。
- 体育施設に限定せず、公園なども営利目的で使えるようにしていただきたいです。
- PFIによる民間参入を積極的に行っていただけるとありがたいです。
- 社会体育施設の有効活用と活性化を図るために、積極的な民間委託を推進してください。
- スポーツ庁から、自治体に対して、民間総合スポーツクラブの積極的な活用を働きかけてほしい。
- 子ども達を対象としたスポーツ教室をおこなっており、スタジオを使う時間が主に15時以降になります。この時間帯だけ使える施設があれば活用したいと思っています。

②社会体育施設利用にあたっての想定課題

（制度面に関する課題）

- 公共施設を利用する場合、常に営利目的は駄目と言われるが、運営するには当然費用がかかる。月謝または会費を取ることを制限すれば、幅広い公共施設の利用は困難になる。その当たりの柔軟な対応をお願いしたい。
- 地方公共団体の施設使用料について、青少年育成団体であっても母体が営利団体と非営利団体（個人事業主含む）で使用料が異なる。その制度を撤廃してもらいたい。
- スイミングスクールを公共施設で運営したいが、人材が集まらず苦慮している。もっと（指導者やスタッフに）給与を与え、夢のある業種にしたいが、30年前から会費を上げるのでできない業種である。指定管理事業においても、適正な会費設定にいただきたい。

<sup>27</sup> 基本的には回答者から得られた原文のまま記載しているが、一部誤記等については修正している。

- 
- 体育施設の存在する地方自治体の在勤・在住者に対象者を限ると、社会体育施設の利用が制約されてしまう。例えば、東京都の施設は他県からは利用できないし、ある区の施設は他区からは利用できない。

(施設利用期間に関する課題)

- マシンを設置した場合、動かすことができないため、施設を10年単位で使えたら良い。
- 選手育成等を考えると、施設利用期間を最低10年単位にして欲しい。

(降雪地における課題)

- 降雪地における屋外スポーツ機会の損失（特にジュニア層）は大きく、現状の改善を切に希望します。
- 北海道のような降雪地帯だと、冬季の間は屋内競技に利用されてしまうため、施設を使えません。
- 雪国はグラウンドが使えないことが多く、そのような環境下では制約が多く、公共の施設の多くも満席となるため環境改善が必要。

(その他)

- 当団体は、三重県において社会体育施設を活用したスクール事業を実施しており、今後の拡大も目指しています。大きな課題としては3点あると考えています。
    - ①スクール事業が実施できるだけの安定した予約の確保
    - ②行政の方針が優先される（先行予約がコロナ禍の休館など）
    - ③社会体育施設を活用した費用（会費や参加費）徴収への反発これらが改善され、社会体育施設を活用したスクール事業が拡大するとよいですが、一方で利用したい顧客も増えることにより、①の問題が大きくなることも考えられます。いずれにしても、世間がスポーツビジネスの価値やスポーツ産業の可能性を理解し、社会体育施設を活用したスポーツビジネスが広がることを期待しております。
  - 利用にあたり、手続きを簡素化して頂きたい。
  - 既存の民間施設と競合関係になる場合もあるので、金額設定はお互いのことを考えると安価には出来ないのではないか。
  - 山形県の体育施設にはボクシングリングが1基のみしかなく、サンドバックなどボクシング設備も無いため、練習会や大会開催が困難です。他県の状況はわかりませんが、他競技（バスケットボール、バレーボール、テニスなど）のように体育施設に競技設備が当たり前にある事は、普及継続や選手育成に必須なので、設備拡充が改善される事を望みます。
-

## (2) ヒアリング調査結果

本項においては、民間フィットネス企業を対象としたヒアリング調査結果について、「①アンケート調査結果の解釈」「②自社における社会体育施設の利用意向・利用にあたっての課題」、「③社会体育施設利用にあたって必要な事項」について記載する。

### ①アンケート調査結果の解釈

#### アンケート調査結果 (i) 「企業規模が小さいほど利用意向が強い」ことについて

- 事業展開に際し、初期投資をできるかが重要である。売上規模の大きな企業は十分な初期投資ができるため、自前で十分なスペースの施設及び設備を確保できる。そのため、自社の保有施設において、稼働の空いているスペースを上手に利用して新規事業を展開することができる。一方、売上規模の小さな企業の場合、初期投資が難しく、十分なスペースの施設を確保できないため、新規事業を運営するためには施設を借りる必要性が高くなる。

#### アンケート調査結果 (ii) 「夏季において利用意向が強い」ことについて

- 夏季休暇は長いいため子供向けの教室の日程を組みやすいが、冬季休暇は年末年始を挟むため日程を組むのが困難である。また、冬季は気温が低いいため、スポーツ・ダンス教室への消費者の需要が低いことも想定される。

#### アンケート調査結果 (iii) 「18時～21時において利用意向が強い」ことについて

- 子供向けのスクール事業を運営したい企業において 15時～18時の利用意向が強いことは理解できるが、18時～21時の意向が強いことの解釈が難しい。21時まで子供向けの教室を実施した場合、条例に抵触する場合もあるのではないかと。夜遅い時間帯に子供向けのスクール事業を運営する事例は少なく、弊社の場合も、17時半～18時半の枠が一番遅い時間帯である。

### ②自社における社会体育施設の利用意向・利用にあたっての課題

- 現在、弊社において、(新学期など)子供向けスクール事業の需要が大きい時期に施設キャパシティが不足しており、機会損失が発生している。社会体育施設の利用が可能な場合、指導者を派遣して利用したいと考えている。...(施設キャパシティについて)指導に当たっての安全性確保に加え、コロナ禍においては密を回避する必要があるため、特に屋内施設の場合には収容人数が限られてしまう。
- スクール事業の指導者は外部委託ではなく、基本的には正社員が務めている。そのため、時期によっては指導者数が不足してしまっている。
- 社会体育施設の利用に当たっては投資対効果を考える必要がある。規模の小さな企業においてはもちろんだが、規模の大きい企業においても、新規事業として利益を出す必要があることには変わらない。

### ③社会体育施設利用にあたって必要な事項

#### (i) 民間企業の社会体育施設利用を促進するために必要な事項

(制度面の見直し・社会体育施設の稼働率の把握の必要性)

- 先ずは、社会体育施設の稼働率を測定することで、自治体において、稼働率が低いことへの危機意識、問題意識を醸成する必要がある。自治体が社会体育施設の稼働率の低さを定量的に把握し、それがいかに自治体、民間企業にとって損失なのかを認識することが先ず必要である。その上で、稼働率が低い施設をどう有効活用するかを議論すべきである。「遊休資産化している施設の稼働率を上げるべき」といきなり言われても、自治体側は腑に落ちない可能性が高い。
- 条例の改正には困難が伴うが、社会体育施設の稼働率の低さを定量的に示せれば、「営利目的利用の禁止」という制限緩和の根拠となり得る。稼働率の低さが定量的に明らかにならないと、条例の改正等、制度面の議論を行うことは困難である。

(施設の稼働実態に応じた利用料金設定)

- 施設の稼働実態に応じた利用料金を設定する、ダイナミックプライシングを採用すべきではないか。直近3年ほどの利用状況に鑑みて利用料金を変動させることで、施設稼働率を向上することができると考えられる。
- 施設の稼働実態に応じたダイナミックプライシングを導入し、民間企業に社会体育施設の利用を促す実証事業を行うことも一案である。(民間企業のニーズが実証できれば)本格的な導入に当たっての根拠もできる。
- 施設の利用料金を稼働実態に応じて変動させる場合、ある程度前もって施設を開放する必要がある。例えば、二週間前に安価な料金を施設を開放したとしても、利用者、特に企業側のニーズとはマッチしない可能性が高い。

#### (ii) 民間企業が社会体育施設を利用することによるメリット

- 社会体育施設の稼働率向上による行政の税収増加、スポーツ産業への投資増加というサイクルを回すこと、さらには民間フィットネス企業側の利益増加につなげることが理想である。

#### (ii) 社会体育施設利用に当たってのフィットネス企業側の課題

- 仮に(制度面の課題が解決して)民間企業が社会体育施設を活用できるようになった場合、企業側において、質の高い指導者の人数の確保が必要となる。消費者視点で考えると、指導内容の質、指導における安全性が重要なポイントとなる。

## 第4章 まとめ

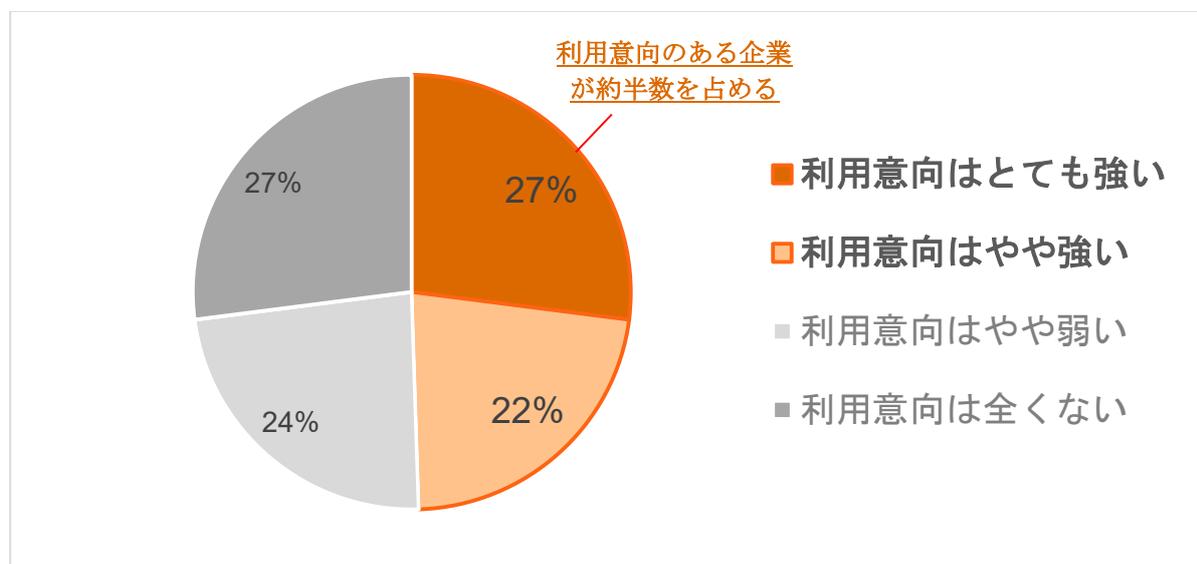
スポーツ庁では、スポーツ分野におけるシェアリングエコノミー導入の推進を目的とし、指導者によるスキルシェアリング、及び公共スポーツ施設におけるスペースシェアリングに係る実証実験や調査等を実施してきた<sup>28</sup>。

「スポーツ産業の成長促進事業 スポーツスキルとスペースのシェアリングエコノミー導入促進事業」(2020年度、スポーツ庁)においては、シェアリングエコノミーの本来の形である、一般消費者を対象としたCtoC型のビジネスモデルの検証を行った。この事業では、スポーツ分野におけるシェアリングエコノミーについて、一般消費者の認知度の低さやマッチングの難しさなどの課題が存在し、普及には未だ時間を要することが分かった。

これまでの事業の結果を踏まえ、本事業では、民間企業(フィットネス企業、スポーツ・ダンス等の教室を運営する企業)における社会体育施設の利用ニーズ、利用時の想定課題をアンケート調査、ヒアリング調査にて把握した。本章では、今年度の調査結果および昨年度までの事業内容から、今後、社会体育施設の有効活用を進めるための検討課題について考察する。

### (1) 民間企業における社会体育施設利用ニーズの存在

民間企業(フィットネス企業、スポーツ・ダンス等の教室を運営する企業)を対象にしたアンケート調査結果からは、民間企業の約半数において、社会体育施設の利用意向が存在することが分かった(図「社会体育施設の利用意向」参照)。



図：民間企業における社会体育施設の利用意向 (n=588)

<sup>28</sup> 2018年度スポーツ庁委託事業「スポーツ産業の成長促進事業(地域の指導者を主体としたスポーツエコシステム構築推進事業)」、2019年度スポーツ庁委託事業「スポーツ産業の成長促進事業(スポーツ指導スキルとスポーツ施設のシェアリングエコノミー導入促進事業)」、2020年度スポーツ庁委託事業「スポーツ産業の成長促進事業(スポーツスキルとスペースのシェアリングエコノミー導入促進事業)」

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1415418.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1415418.htm)

また、利用意向のある企業属性や社会体育施設の用途、利用したい時期等、利用意向の詳細についても傾向が把握された。（表「企業属性による社会体育施設の利用意向」、表「社会体育施設の利用意向の詳細」参照）

表：企業属性による社会体育施設の利用意向（アンケート調査結果サマリ）

企業属性	社会体育施設の利用意向
本社の立地	本社の立地場所について、東京 23 区に存在する企業において利用意向が強い。 ※「東京 23 区」「政令指定都市」「その他都市」の 3 分類で比較
業態	現在、「スポーツ・ダンス等教室」を運営している企業において利用意向が強く、「24 時間型」「特化型」のフィットネスクラブを運営している企業において利用意向が弱い。
企業規模	企業規模が小さい企業（売上が小さい企業、正社員数が少ない企業）において、利用意向が強く、企業規模が大きい企業（売上が大きい企業、正社員数が少ない企業）において、利用意向は弱い。

表：社会体育施設の利用意向の詳細（アンケート調査結果サマリ）

カテゴリ	社会体育施設の利用意向の詳細
用途	「スポーツ・ダンス等の教室」としての利用意向が一番強い。特に、「体育」、「体操」、「スイミング」、「ダンス」の教室として利用意向が強い。
利用したい施設種	「体育館」、「プール（屋内・屋外）」、「会議室」、「陸上競技場」の利用意向が強い。
施設に求める条件	求める条件として、「利用料金が安価である」、「利便性が高い（交通アクセス等）」の回答が多い。
施設の立地条件	求める立地条件として、「自社の事務所・店舗等、活動拠点に近い場所」、「交通アクセスの良い場所」、「対象顧客層が集まる場所」の回答が多い。
利用したい時期	4～10 月（特に 4,5,7,8 月）の利用意向が強い。
利用したい頻度	社会体育施設を「通年で利用したい」企業が多い。
利用したい曜日	社会体育施設を「平日・祝祭日問わず利用したい」企業が多い。
利用したい時間帯	社会体育施設を「18 時～21 時」「9 時～12 時」「15 時～18 時」に利用したい企業が多い。（※利用意向があると答えた回答の多い順番）

同様に、フィットネス企業へのヒアリング調査においても、社会体育施設の利用意向の存在が把握された。（図「フィットネス企業へのヒアリング結果（社会体育施設の利用意向について）」参照）



- ✓ 現在、新学期など子供向けスクール事業の需要が大きい時期に施設キャパシティが不足しており、機会損失が発生している。社会体育施設の利用が可能な場合、指導者を派遣してスクール事業を展開できる可能性はあると考えている。
- ✓ 指導に当たっての安全性確保に加え、コロナ禍においては密を回避する必要があるため、特に屋内施設の場合には収容人数が限られてしまう。

図：フィットネス企業へのヒアリング結果（社会体育施設の利用意向について）

## （2）民間企業の社会体育施設利用に向けた課題

民間企業が社会体育施設の空き枠を有効活用することができれば、民間企業は自社ビジネス展開を図ることができ、地方公共団体も遊休資産化した施設を有効活用することが可能となる。しかし、民間企業の利用意向を活かし、実際に社会体育施設を活用していくには、利用にあたって想定される課題への対応が必要である。アンケート調査結果から、**民間企業は、社会体育施設の利用に際して「投資対効果（社会体育施設の利用料金の高さ）」「利用に係る制約（営利利用目的の制限、利用時間帯の制約）」といった課題を想定**していることが分かった<sup>29</sup>。

また、昨年度事業においても、社会体育施設の利用に際しては、条例・規則、施設利用規約等による営利利用の制限といった課題が把握されている。

### 社会体育施設利用にあたっての課題（昨年度事業調査結果）<sup>30</sup>

#### 【条例・規則、施設利用規約等による営利利用の制限】

- 公共スポーツ施設等の利用ルールについては、条例・規則、施設利用規約などにより規定されていることが多いが、その内容は地方公共団体によって異なる。こうした利用ルールによって、施設の営利利用が明確に禁止されているケースが存在する一方、（一般利用よりも高い利用料を徴収するものの）営利利用を禁じていない施設も一定数存在している。
- 一般的に、公共スポーツ施設等は広く国民・市民に資することを目的として設立されている施設であり、その利用には当然ながら公平性が求められる。しかしながら、稼働率が低迷している施設などにおいては、営利利用での利用促進やそれに伴う新たな料金体系の設定などを検討することも重要と考えられる。

<sup>29</sup> 社会体育施設利用に際しての想定課題の回答数上位3項目は、「利用料金が想定コストに見合っておらず、投資対効果が低い」、「利用に係る制約（営利目的利用の禁止等）があるため、事業展開する上で問題が生じる」、「利用時間の制約が多いため、利用したい時間帯に利用が出来ない」

<sup>30</sup> 「令和二年度 スポーツスキルとスペースのシェアリングエコノミー導入手引き」 「3-3 理想形を目指す上での課題」より抜粋

今年度事業のアンケート結果、昨年度事業の結果を踏まえると、民間企業が社会体育施設を利用する場合、社会体育施設利用に係る制約（営利目的利用の禁止、料金設定、利用時間等）が課題になると想定される。

### （3）民間企業の社会体育施設利用に向けた今後の方向性

ヒアリング調査においては、社会体育施設利用に係る制約の緩和を検討するうえで、施設稼働率を定量的に把握する必要性が挙げられた。また、民間企業向け貸出料金の設定（施設稼働率に応じたダイナミックプライシング等）や施設予約枠の早期開放といった、民間企業が社会体育施設を利用しやすい仕組みを構築する重要性も意見として挙げられた。（図「フィットネス企業へのヒアリング結果（施設稼働率向上のための施策について）」参照）



- ✓ 条例の改正には困難が伴うが、社会体育施設の稼働率の低さを定量的に示せれば、「営利目的利用の禁止」という制限緩和の根拠となり得る。稼働率の低さが定量的に明らかにならないと、条例の改正等、制度面の議論を行うことは困難である。
- ✓ （営利利用目的の制限等について議論し、社会体育施設の有効活用を進めるためには）まずは、社会体育施設の稼働率を測定することで、自治体において、稼働率が低いことへの危機意識、問題意識を醸成する必要がある。自治体が社会体育施設の稼働率の低さを定量的に把握し、それがいかに自治体、民間企業にとって損失なのかを認識することが必要である。その上で、稼働率が低い施設をどう有効活用するかを議論すべきである。
- ✓ 施設の稼働実態に応じた利用料金を設定する、ダイナミックプライシングを検討しても良いのではないかと。直近3年ほどの利用状況に鑑みて利用料金を変動させることで、施設稼働率を向上することができる可能性があると考えられる。
- ✓ 施設の利用料金を稼働実態に応じて変動させる場合、ある程度前もって施設を開放する必要がある。例えば、二週間前に安価な料金で施設を開放したとしても、利用者、特に企業側のニーズとはマッチしない可能性が高い。

図：フィットネス企業へのヒアリング結果（施設稼働率向上のための施策について）

同様に、昨年度事業においても、社会体育施設の有効利用に向けて、施設稼働率の把握、施設需要に応じた価格設定の必要性等が指摘されている。

#### 社会体育施設利用にあたっての課題（昨年度事業調査結果）<sup>31</sup>

##### 【施設の稼働率を向上させるインセンティブ】

- 公共スポーツ施設等の利用料金は個人利用について安価に設定されており、こうした個人利用者を集客することに係るコスト・労力との費用対効果のバランスに鑑みると積極的に活動を進めるインセンティブが働きにくいということが考えられる。加えて、指定

<sup>31</sup> 「令和二年度 スポーツスキルとスペースのシェアリングエコノミー導入手引き」 「3-3 理想形を目指す上での課題」より抜粋

管理者制度においては、当初計画以上の収益を上げた場合には地方公共団体と指定管理者で収益の増分を按分するような規程が存在するケースも多く、一層インセンティブが働きにくくなっている。

- こうした状況を改善するためには、利用料金収入による財政・収益向上のインセンティブに加え、公共スポーツ施設等における稼働率をモニタリングすることで、政策的な動機付け（稼働率の目標値を設定するなど）を図る可能性も検討する必要があるであろう。

#### 【施設への需要及び価格設定】

- 立地に恵まれた都市部の公共スポーツ施設等では、稼働率が常時9割を超え、基本的に空きが無い施設も多いが、一方で郊外や駅から離れた施設では稼働率が低迷している施設も見受けられる。こうした稼働率が低迷している施設では、どれほど情報をオープンにし、シェアリングを推進したとしても、それだけでは稼働率が伸びないことも十分に想定される。
- このような状況を解消するためには、単に空き枠を開放するだけではなく、その価格設定などについても合わせて検討することが肝要である。

上記のように地方公共団体における各社会体育施設の稼働実態（施設種及び時間帯毎の稼働率等）を把握することで、稼働実態に応じた貸出料金の設定が可能となり、また、民間企業側のニーズ（希望施設種・利用時間帯等）とのマッチングも期待される<sup>32</sup>。

一方で、社会体育施設は地域住民に資することを目的として設立されているため、施設が存在する地域住民の利用を第一に考慮する必要がある。このため、社会体育施設の役割を考慮したうえで、地域住民の利用を阻害しない形で、民間企業の利用を促す取り組みが求められる。

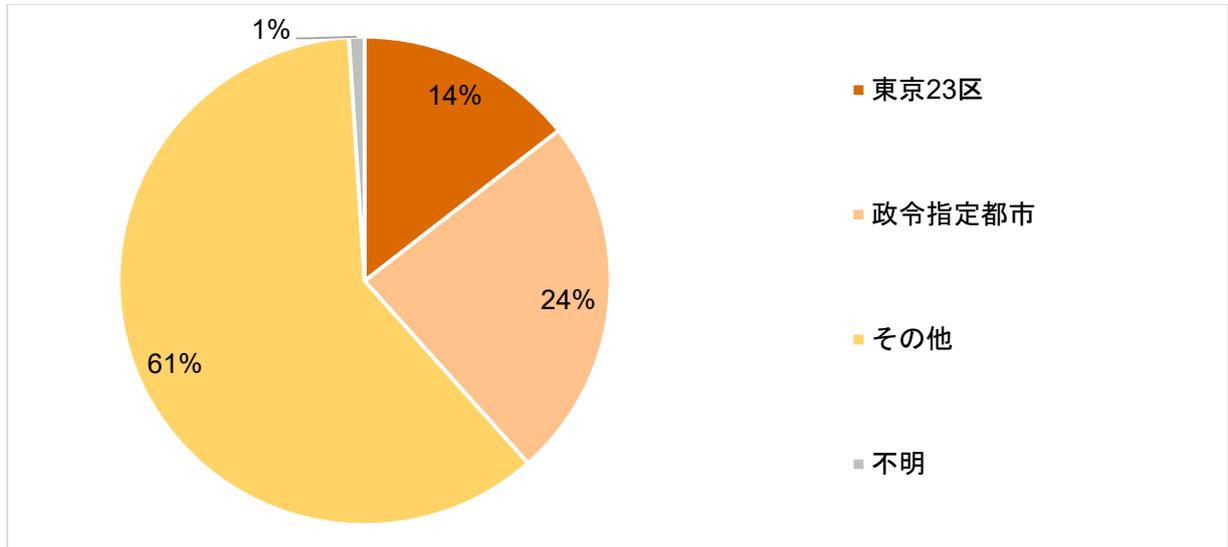
稼働率の低い施設の民間企業による利用が進めば、施設を管理・運営する地方公共団体・指定管理者には収益増加（地方公共団体には税収増加）、施設を利用する民間フィットネス企業においても、自社ビジネスの拡大による売上増加・利益創出といったメリットが見込まれる。また、地域住民に対しても、運動プログラム等の提供コンテンツ増加といったメリットが想定される。

本事業では、民間企業において、社会体育施設を利用する意向があることが把握された。このような民間企業側のニーズに応えるためには、社会体育施設の利用に関する仕組みの導入検討に加え、企業が保有する福利厚生のための施設（グラウンド・体育館等）、稼働率が低いスポーツ施設以外の公共施設といった様々な施設も対象として検討を深めることも、効果的であると考えられる。

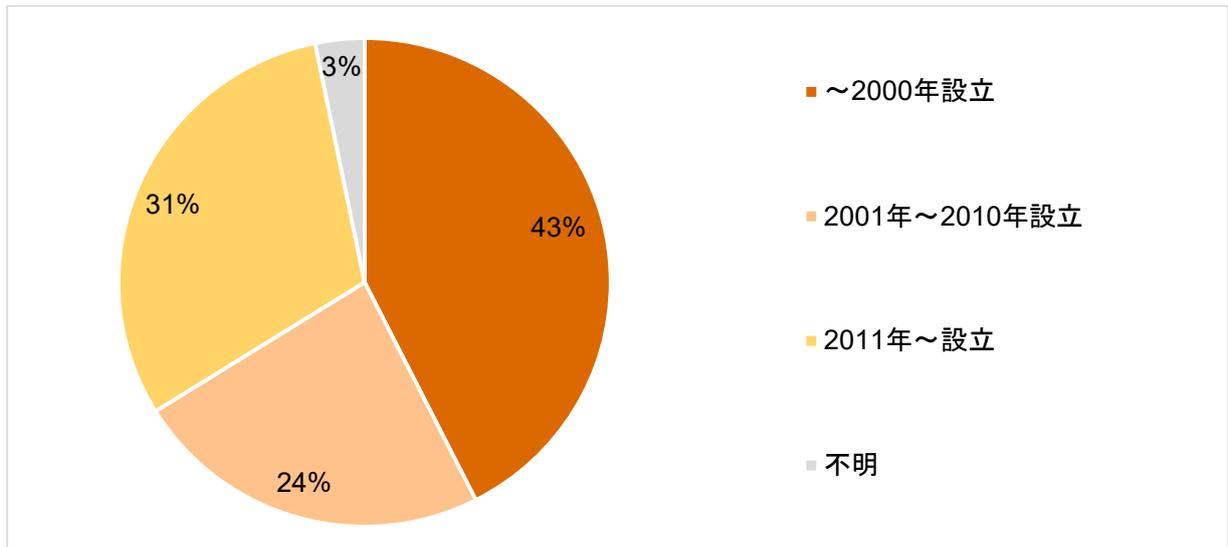
<sup>32</sup> 本章（1）「民間企業における社会体育施設利用ニーズの存在」における、表「社会体育施設の利用意向の詳細（アンケート調査結果サマリ）」参照

**Appendix**  
(アンケート調査の対象企業の属性について)

※以下、「企業本社の立地」、「企業の設立年」、「企業の資本金」、「企業の売上高」、「企業の正社員数」のグラフは、調査会社のデータベースの数字を基に作成し、掲載。

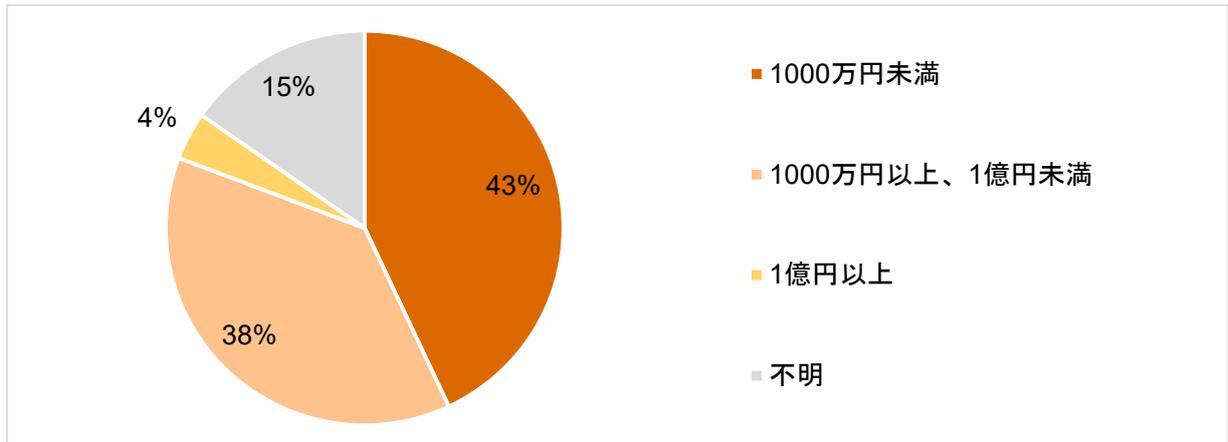


図：企業本社の立地都市 (n=588) <sup>33</sup>

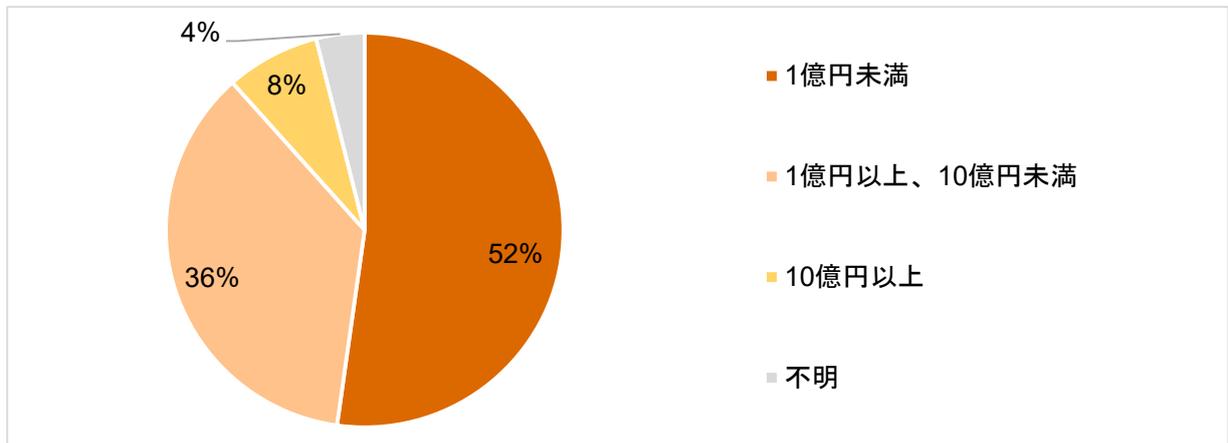


図：企業の設立年 (n=588)

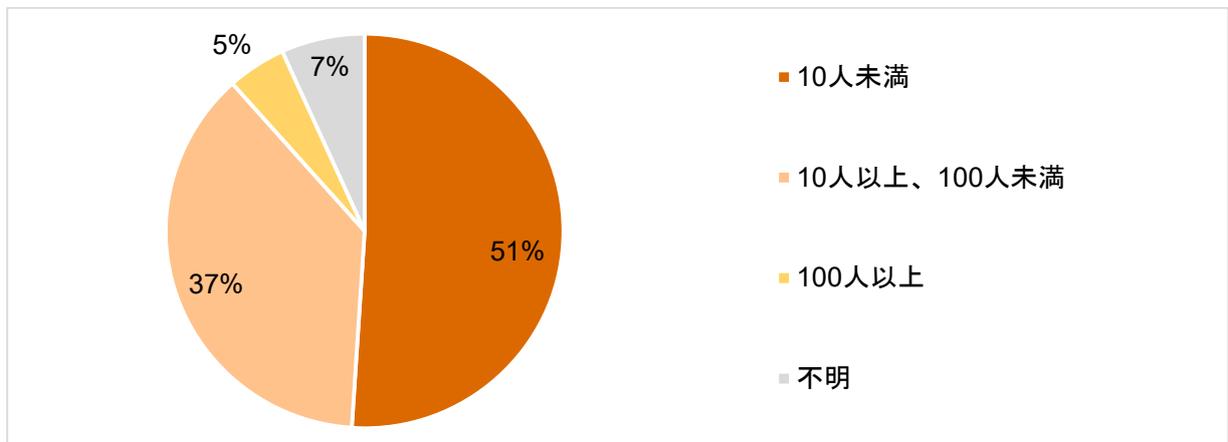
<sup>33</sup> 調査会社のデータ、および、「令和3年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、令和2年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計）」（総務省）を基に作成。



図：企業の資本金 (n=588)

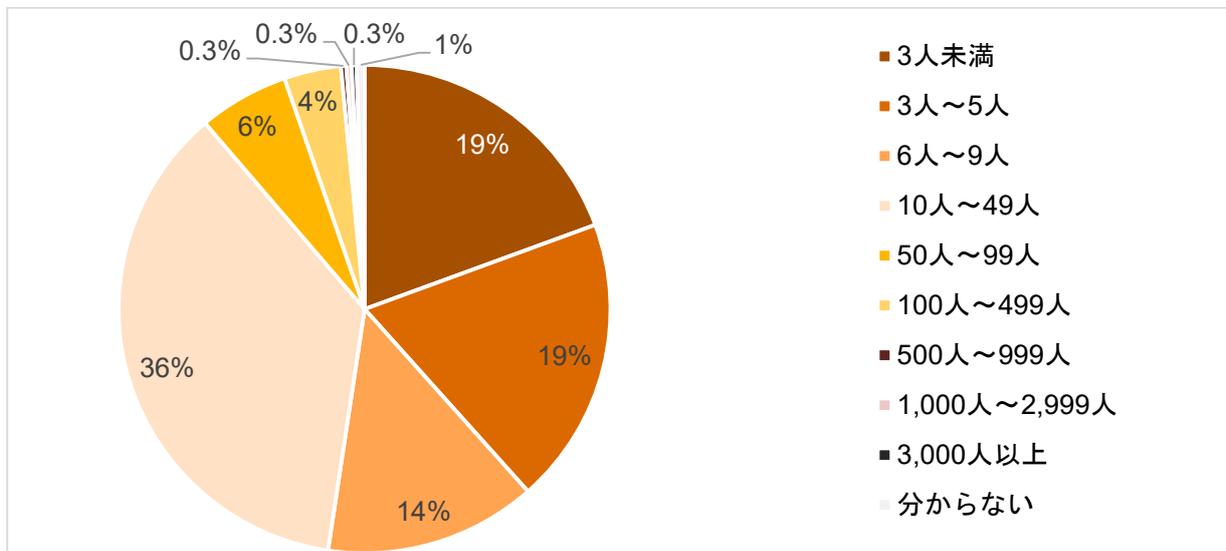


図：企業の売上高 (n=588)

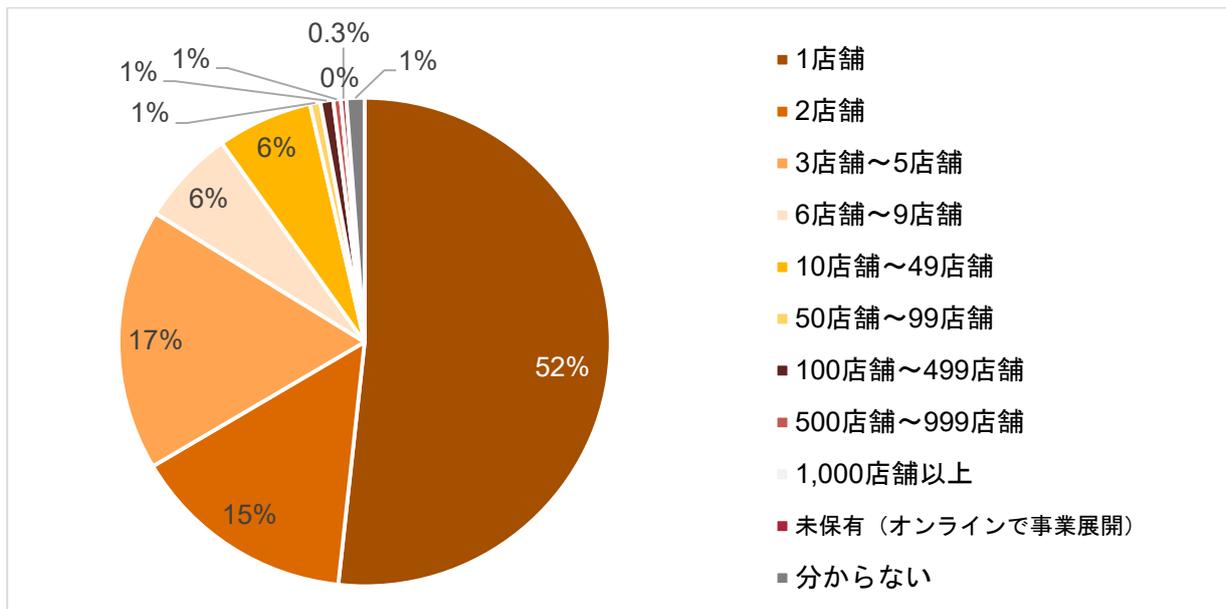


図：企業の正社員数 (n=588)

※本頁以降のグラフは、本事業において実施したアンケート調査結果より集計し、掲載。



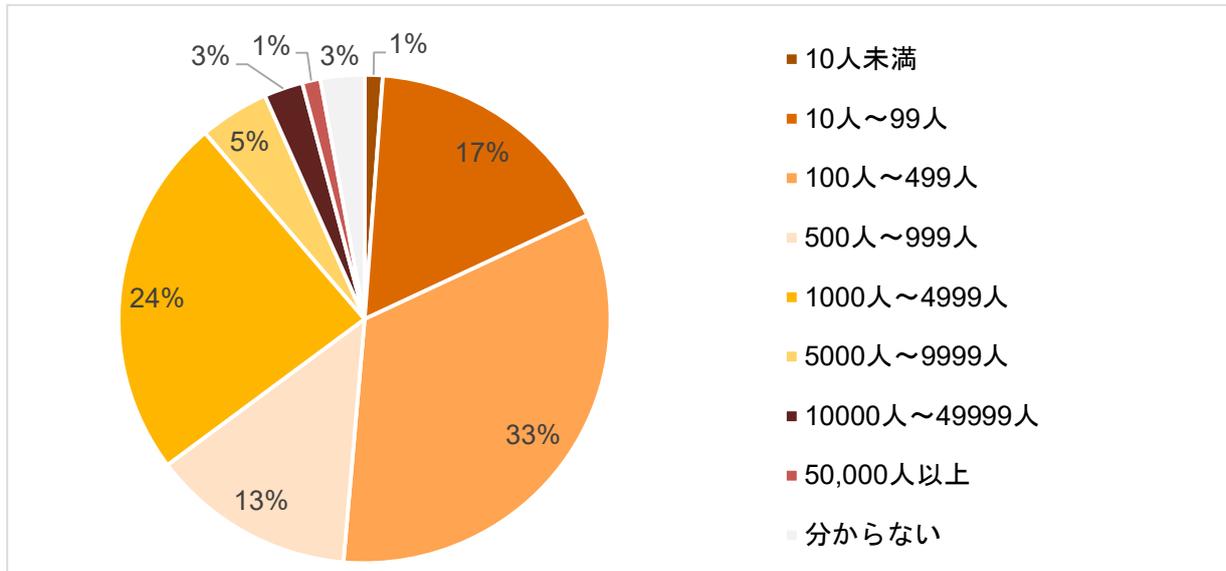
図：在籍するスポーツ等の指導者数<sup>34</sup> (n=588)



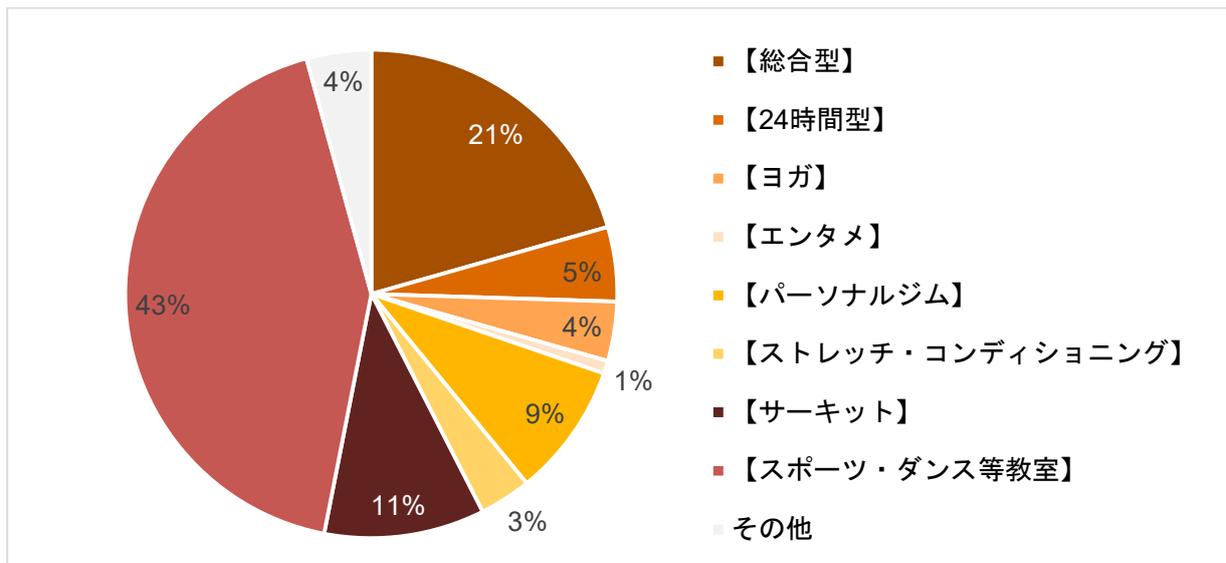
図：フィットネスクラブ・スポーツ教室等の店舗数<sup>35</sup> (n=588)

<sup>34</sup> 質問①：貴社に在籍するスポーツ等の指導者数（常用雇用者、臨時雇用者の合計。業務委託も含む）をご回答ください。」

<sup>35</sup> 質問②：貴社が全国で運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等の事業所・店舗数をご回答ください。（※直営・受託施設両方含む）



図：フィットネスクラブ・スポーツ教室等の会員数（顧客数）<sup>36</sup> (n=588)

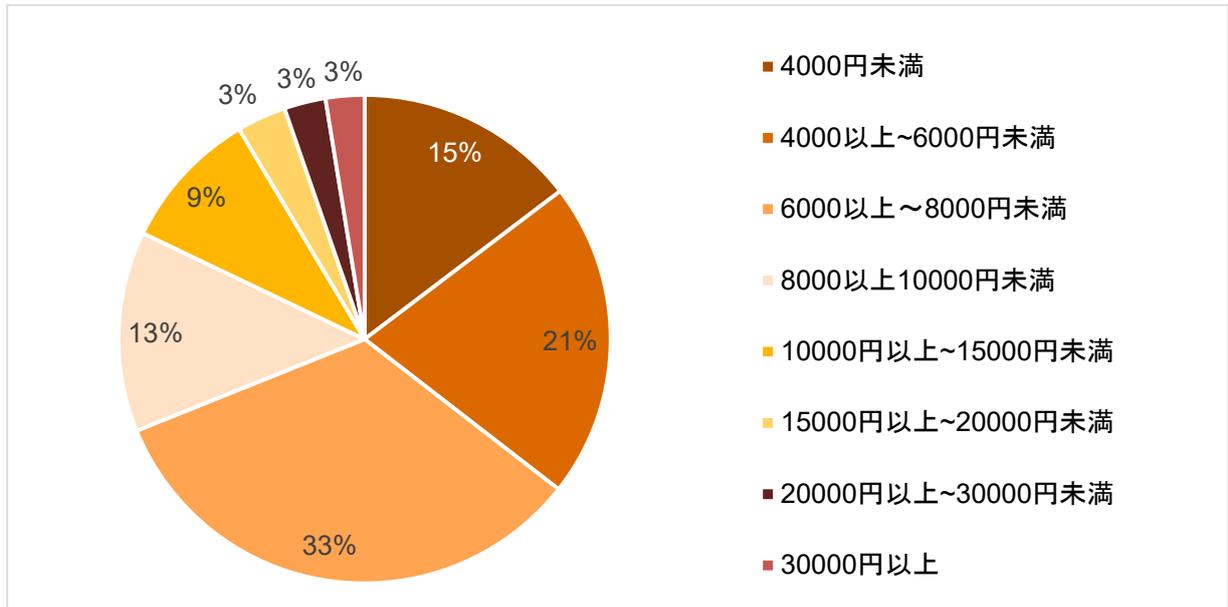


図：フィットネスクラブ・スポーツ教室等の業態<sup>37 38</sup> (n=588)

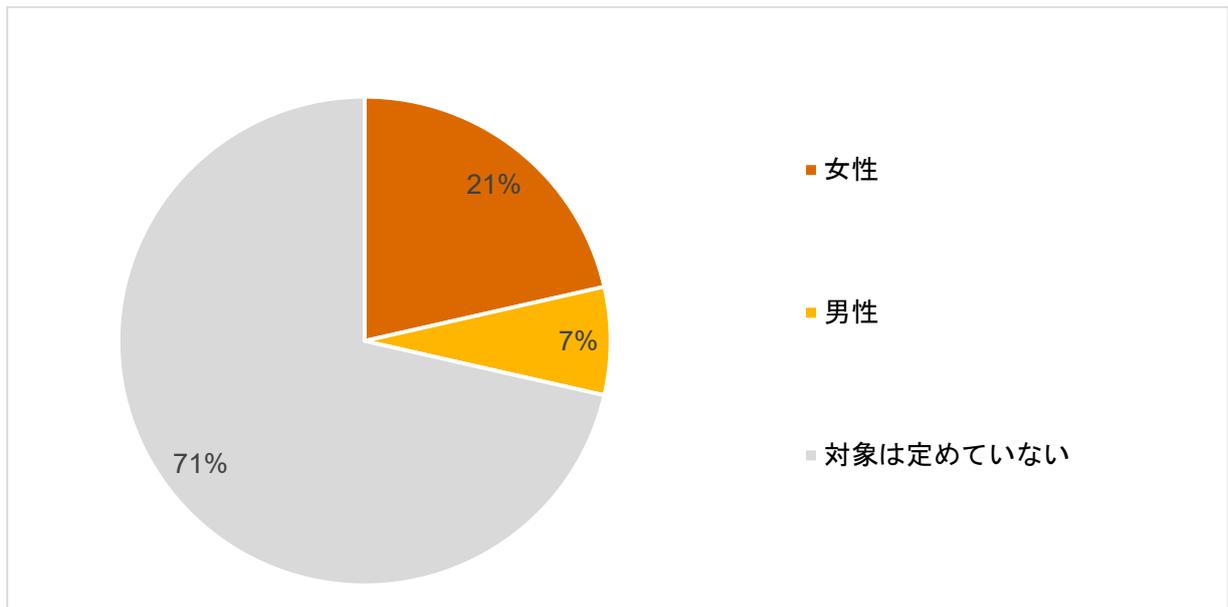
<sup>36</sup> 質問③：貴社の運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等の会員数（顧客数）の合計をご回答ください。

<sup>37</sup> 質問④：貴社の運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等の事業形態（顧客への提供コンテンツ等）について、以下の選択肢から最も近いものをご回答ください。

<sup>38</sup> 各業態の定義については、本編第2章 2-2 (1) 「アンケート調査概要」における、図「本事業におけるフィットネス関連企業の業態の定義」を参照



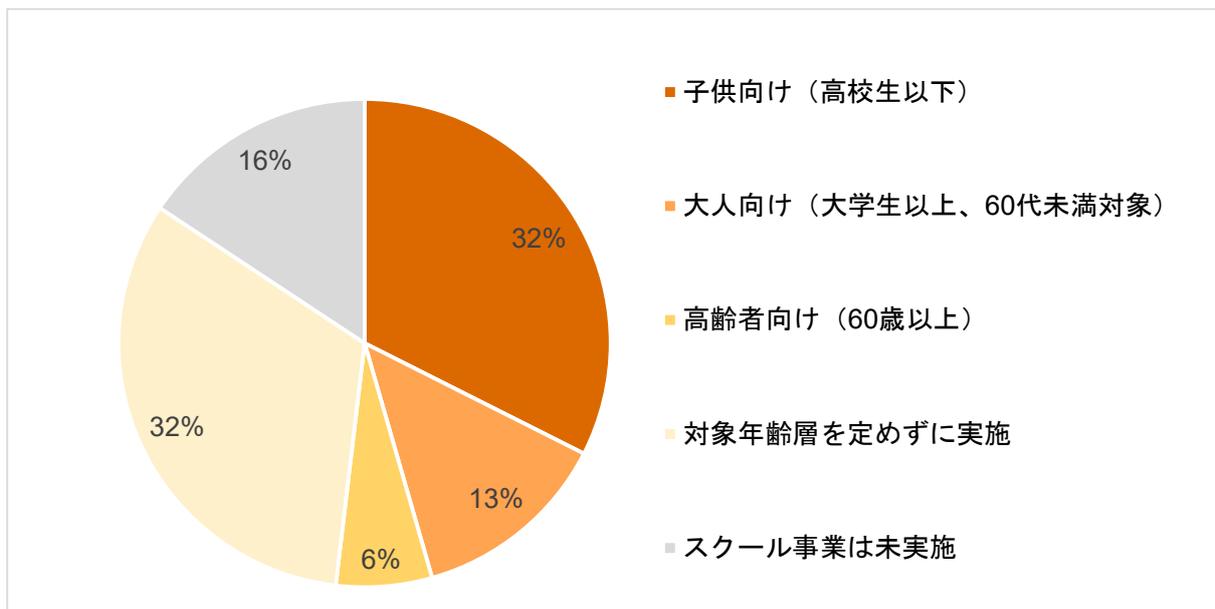
図：フィットネスクラブ・スポーツ教室等の顧客単価<sup>39</sup> (n=588)



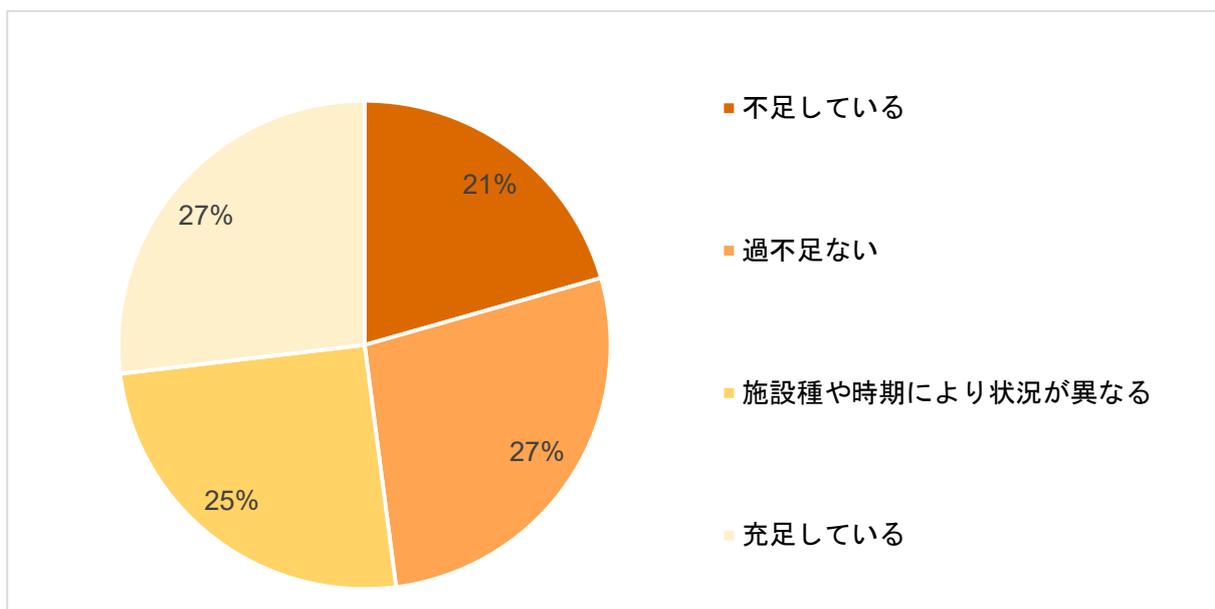
図：フィットネスクラブ・スポーツ教室等の対象顧客の性別<sup>40</sup> (n=588)

<sup>39</sup> 質問⑤：貴社における会員（顧客）一人当たりの単価の平均（月当たり）をご回答ください。

<sup>40</sup> 質問⑥：貴社の運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等における、主な対象顧客の性別をご回答ください。



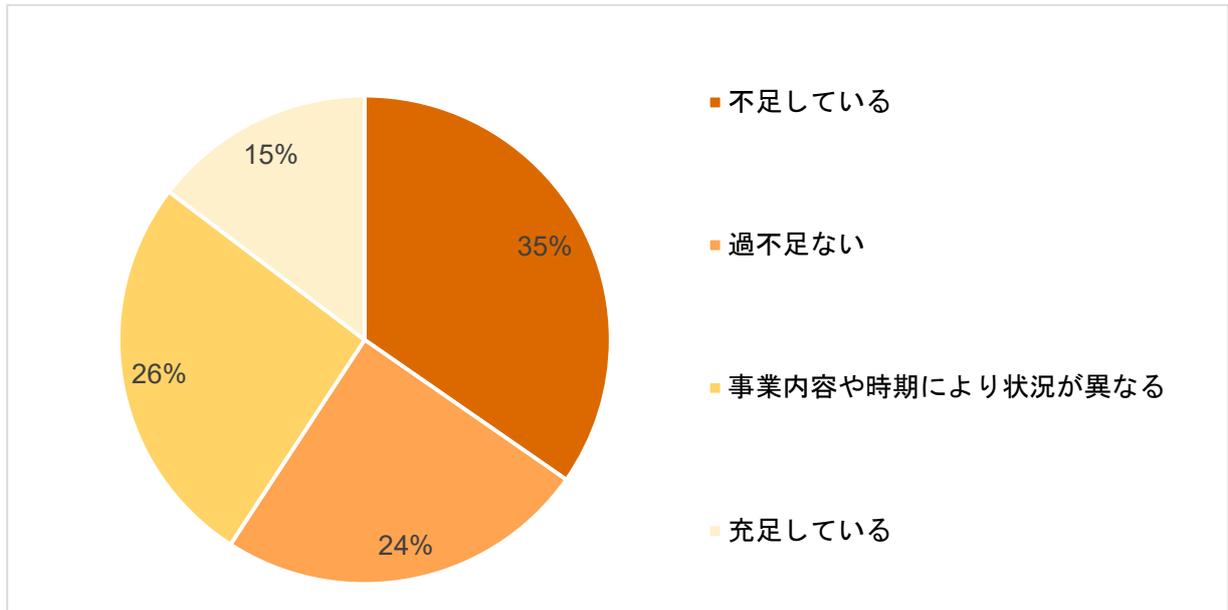
図：フィットネスクラブ・スポーツ教室等の対象顧客の年齢層<sup>41</sup>（n=588）



図：現在保有するフィットネスクラブ・スポーツ教室等の施設充足度<sup>42</sup>（n=588）

<sup>41</sup> 質問⑦：貴社の運営するスクール事業について、主な対象顧客の年齢層をご回答ください。

<sup>42</sup> 質問⑧：貴社の運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等の施設のスペースについて、以下の選択肢から最も近いものをご回答ください。※直近1年間の状況を想起してご回答ください



図：現在在籍している従業員数・指導者数の充足度<sup>43</sup> (n=588)

<sup>43</sup> 質問⑨：貴社の運営するフィットネスクラブ、フィットネスジム、スポーツ教室等における、従業員・スポーツ指導者数の状況について、以下の選択肢から最も近いものをご回答ください。※直近1年間の状況を想起してご回答ください

本報告書は、スポーツ庁の令和3年度 スポーツ産業の成長促進委託事業として、PwC コンサルティング合同会社を実施した令和3年度「スポーツシェアリングエコノミー導入促進事業」の成果を取りまとめたものです。従って、本報告書の複製、転載、引用等にはスポーツ庁の承認手続きが必要です。